

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年2月25日

【事業年度】 第88期(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

【会社名】 株式会社ノダ

【英訳名】 NODA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野田 励

【本店の所在の場所】 東京都台東区浅草橋5丁目13番6号

【電話番号】 東京03(5687)局6222番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 良知正啓

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区浅草橋5丁目13番6号

【電話番号】 東京03(5687)局6222番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 良知正啓

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高 (千円)	64,586,519	81,012,019	73,227,770	67,039,445	64,686,719
経常利益又は経常損失 () (千円)	4,243,128	10,332,657	5,019,488	675,369	29,017
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 () (千円)	2,535,396	6,056,552	2,834,352	4,612,224	829,234
包括利益 (千円)	3,429,799	8,376,505	4,445,759	3,697,197	1,388,017
純資産額 (千円)	33,503,031	40,730,615	44,041,037	38,922,198	39,550,422
総資産額 (千円)	63,998,756	76,632,135	76,371,401	74,182,330	72,807,147
1株当たり純資産額 (円)	1,847.12	2,248.63	2,416.67	2,140.40	2,175.43
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額 () (円)	155.69	372.51	176.53	291.77	52.97
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	47.0	47.1	50.8	45.2	46.8
自己資本利益率 (%)	8.8	18.3	7.6	12.8	2.5
株価収益率 (倍)	5.0	3.2	6.5		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,869,973	5,847,824	3,713,260	3,647,528	1,645,003
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,174,123	2,493,632	3,632,708	2,894,402	5,398,469
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,957,506	2,097,507	805,299	1,361,220	533,999
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	20,224,978	21,471,756	22,345,257	21,739,964	18,830,728
従業員数 (人)	1,789	1,799	1,765	1,761	1,798

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 従業員数は、就業人員を記載しております。
3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第85期の期首から適用しており、第85期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4 第87期及び第88期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高 (千円)	45,635,432	53,415,899	49,052,046	46,103,853	44,755,171
経常利益又は経常損失 (千円)	1,880,627	2,293,434	440,537	590,873	127,180
当期純利益又は当期純損失 (千円)	1,240,307	1,556,383	448,593	4,855,470	274,792
資本金 (千円)	2,141,000	2,141,000	2,141,000	2,141,000	2,141,000
発行済株式総数 (株)	17,339,200	17,339,200	17,339,200	17,339,200	17,339,200
純資産額 (千円)	18,337,985	19,231,353	19,237,515	13,533,275	13,569,741
総資産額 (千円)	42,202,078	45,501,447	43,920,661	39,913,266	39,813,989
1株当たり純資産額 (円)	1,126.06	1,197.80	1,198.18	864.44	866.77
1株当たり配当額 (円)	32.00	60.00	55.00	42.50	33.00
(内1株当たり中間配当額)	(12.5)	(30.0)	(30.0)	(22.5)	(18.0)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	76.16	95.73	27.94	307.16	17.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	43.5	42.3	43.8	33.9	34.1
自己資本利益率 (%)	7.0	8.3	2.3	29.6	2.0
株価収益率 (倍)	10.3	12.5	40.8		
配当性向 (%)	42.0	62.7	196.9		
従業員数 (人)	1,001	1,029	1,034	1,036	1,031
株主総利回り (%)	124.9	195.1	194.4	145.1	135.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(112.2)	(118.7)	(145.6)	(168.2)	(217.2)
最高株価 (円)	925	1,394	1,405	1,233	765
最低株価 (円)	640	766	1,028	765	630

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員数は、就業人員を記載しております。
- 3 2025年11月期の1株当たり配当額33円00銭のうち、期末配当額15円00銭については、2026年2月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第85期の期首から適用しており、第85期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 第87期及び第88期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 7 第87期及び第88期の配当性向は、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

- 1938年 1月 資本金48万円をもって、合板の製造販売を事業目的とする株式会社野田製材所を設立。本社を静岡県庵原郡富士川町（現 富士市）に設置。
- 1942年 6月 野田合板株式会社に商号変更。
- 1952年12月 米国向けドア用合板(ドアスキン)の輸出を開始。
- 1960年 4月 プリント合板の製造販売を開始。
- 1963年 3月 静岡県清水市(現 静岡市)に本社を移転。同所に乾式多層工法によるハードボード製造設備を新設し、ハードボードを発売。
- 1971年 1月 本社を清水市(現 静岡市)より東京都中央区に移転。
- 1973年 4月 清水事業所に、型枠用合板製造設備を新設し、型枠用合板を発売。
- 1976年 5月 モルタル下地材「ノダラスカット」を発売。
- 1984年12月 清水事業所にMDF(中質繊維板)製造設備を新設し、「ノダハイベストウッド」を発売。
- 1987年 2月 内・外装工事を事業目的とする「株式会社ナフィックス」を子会社化(現 連結子会社)。
- 1987年 7月 富士川事業所にフロア製造設備を新設し、「ノダハウスキットフロア」を発売。
- 1987年 9月 清水事業所に造作材製造設備を新設し、造作材を発売。
- 1987年10月 富士川事業所にラミネート合板製造設備を新設し、ラミネート合板を発売。
住宅機器製造分野を強化するため子会社「株式会社高山木工」を設立。
- 1988年 3月 清水事業所隣地にドア製造子会社「アドン株式会社」を設立。
- 1989年 1月 本社を台東区浅草橋(現 本社所在地)に移転。
- 1989年 3月 株式会社ノダに商号変更。
- 1990年 3月 インドネシアにおける木材ムク製品の製造合併事業に参画し、「スラインダー社(PT. SURA INDAH WOOD INDUSTRIES)」を設立(現 連結子会社)。
- 1990年10月 MDFの輸入販売を開始。
- 1995年10月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 2003年 1月 事業基盤の充実・強化のため宮城県石巻市の「石巻合板工業株式会社」を株式取得により子会社化(現 連結子会社)。
- 2004年 8月 新木造建築工法用のプレカット設備を新設し「P&C MJシステム(木造住宅合理化システム認定)」を発売。
- 2009年 6月 子会社「株式会社高山木工」は、子会社「アドン株式会社」を吸収合併し、商号を「アドン株式会社」に変更(現 連結子会社)。
- 2015年 5月 富士川事業所に国産材を原材料とする針葉樹合板製造設備を新設し、針葉樹合板を発売。
- 2018年 4月 持分法適用関連会社であった「スラインダー社(PT. SURA INDAH WOOD INDUSTRIES)」の株式を追加取得し子会社化。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行。
- 2024年12月 非連結子会社であった「株式会社アリモト工業」を連結範囲に含める。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社7社及び関連会社1社で構成され、木質建材（建材製品、繊維板、住宅関連工事）及び合板の製造販売を主な事業として行っております。

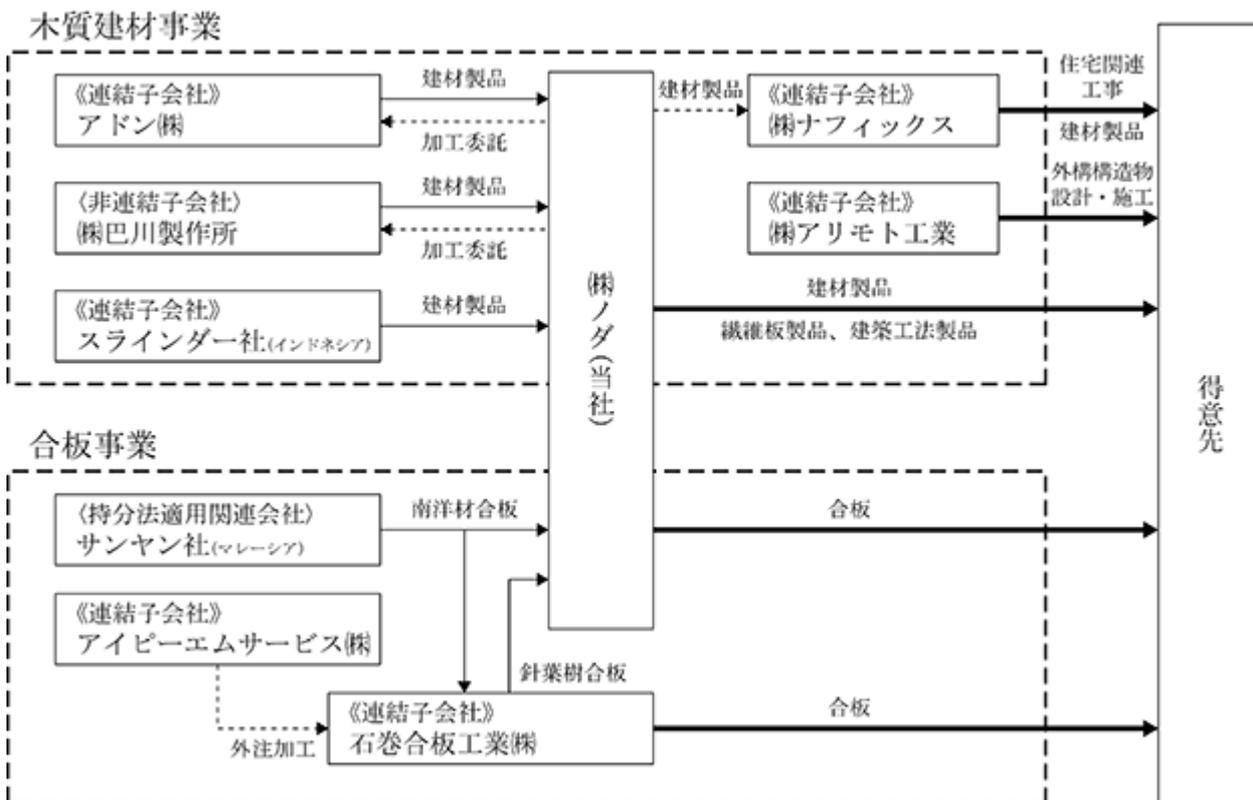
当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

木質建材事業 当社が製造するほか、子会社アドン(株)及び(株)巴川製作所並びにスラインダー社(PT. SURINDAH WOOD INDUSTRIES)に加工を委託し、当社及び子会社(株)ナフィックスが販売しております。また、子会社(株)ナフィックスは当社の製品を使用した住宅関連工事を請負っており、(株)アリモト工業は外構構造物の設計施工を請負っております。

合板事業 当社及び子会社石巻合板工業(株)並びに関連会社サンヤン社(SANYAN WOOD INDUSTRIES SDN.BHD.)で製造、販売しております。また、子会社石巻合板工業(株)は、一部を子会社アイピーエムサービス(株)に加工委託しております。

(注) 前連結会計年度まで非連結子会社だった(株)アリモト工業を当連結会計年度より連結の範囲に含め、それに伴いセグメント名称を従来の「住宅建材事業」から「木質建材事業」へ変更いたしました。

〔事業の系統図〕



グループ各社の主な事業の内容は次のとおりであります。

会社名	セグメント	主な事業の内容
(当社) 株式会社ノダ	木質建材事業及び合板事業	建材製品(内装材・外装材・住宅機器他)、 繊維板の製造、販売並びに合板の製造、販売
《連結子会社》 アドン株式会社 株式会社ナフィックス 石巻合板工業株式会社 アイピーエムサービス株式会社 株式会社アリモト工業	木質建材事業 木質建材事業 合板事業 合板事業 木質建材事業	建材製品(建具・収納家具)の製造 建設(住宅関連工事)、建設資材販売 合板の製造、販売 合板の加工 木製外構構造物の設計・施工・製造・販売・ メンテナンス等
スラインダー社	木質建材事業	建材製品(建具・造作材・収納家具)の製造
<非連結子会社> 株式会社巴川製作所	木質建材事業	建材製品(造作材)の製造
<持分法適用関連会社> サンヤン社	合板事業	合板の製造

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アドン株式会社	静岡県清水区	30百万円	木質建材事業	100	当社製品の加工委託を行っております。 当社は同社に対し土地の賃貸を行っております。 当社は同社に対し貸付による資金援助を行っております。 役員の兼任 2名
株式会社ナフィックス	東京都台東区	30百万円	木質建材事業	100	当社製品の販売・内装工事を行っております。 役員の兼任 2名
株式会社アリモト工業	鹿児島県鹿屋市	10百万円	木質建材事業	100 〔100〕	役員の兼務 1名
石巻合板工業株式会社 (注)2,5	宮城県石巻市	330百万円	合板事業	80	当社は合板製品の一部を購入しております。 役員の兼任 3名
アイピーエムサービス株式会社	宮城県石巻市	20百万円	合板事業	100 〔100〕	役員の兼任 1名
スラインダー社 (PT. SURA INDAH WOOD INDUSTRIES) (注)2	インドネシア スラバヤ	9,000 千米ドル	木質建材事業	100 〔0.67〕	当社製品の製造を行っております。 当社は同社に対し貸付による資金援助を行っております。 役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) サンヤン社 (SANYAN WOOD INDUSTRIES SDN. BHD.)	マレーシア シブ	20,000千 マレーシア リンギット	合板事業	49 〔49〕	当社は合板製品の一部を購入しております。 役員の兼任 1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 上記会社のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 「議決権の所有(被所有)割合」欄の〔内書〕は、間接所有の割合であります。

5 石巻合板工業株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	19,137百万円
経常利益	1,341
当期純利益	1,255
純資産額	24,456
総資産額	30,515

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
木質建材事業	1,224
合板事業	357
全社(共通)	217
合計	1,798

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,031	44.2	19.2	5,728,256

セグメントの名称	従業員数(名)
木質建材事業	731
合板事業	83
全社(共通)	217
合計	1,031

(注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、「民間統合労働組合ノダ支部」として1947年9月1日に結成されましたが、上部団体の全日産・一般業種労働組合連合会の組織形態変更に伴い民間統合労働組合が解散し、あらたに2005年10月1日に「ノダ労働組合」として全日産・一般業種労働組合連合会に直接加盟しております。

2025年11月30日現在の組合員数は、675名であります。

また、石巻合板工業(株)の労働組合は、1973年12月2日に結成され、上部団体は全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟であります。

労使関係は極めて円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1, 3)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者等
3.5	70.6	78.3	81.5	62.1

(注) 1 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出しております。
3 男性の管理職比率が女性と比較して高いことが、男女の賃金差異の要因となっております。なお、正規雇用労働者のうち、同一役職レベルにおける男女賃金差異は約90%となります。また、安全面や体力面を考慮し交替勤務(夜勤)は男性が従事していることから同一役職レベルでも一定の賃金差異があります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針、経営戦略

当社グループは、持続的に成長し社会に貢献する企業であり続けるため、以下の通り経営理念を定めております。

〔企業理念〕

主体的に価値創造に挑戦することにより個の成長を促し、さらなる社会貢献を実現できる企業となる。

〔ミッション〕（社会に果たすべき使命）

- ・木の良さを活かして快適な空間創造に寄与する。
- ・木をムダなく使い持続可能な森林循環に貢献する。

〔コアバリュー〕（理念実現のための共通の価値観）

共生・誠実・しんか（深化・進化・伸化・新化）

これら経営理念を具現化するため、ビジョン2030「木の心地よさを住まいから様々な空間へ」を掲げ、より成長できる企業になることを目指してまいります。

そのための経営戦略として以下の3つを定めるとともに、理念を実現するために当社グループの全役職員が共有する基本姿勢として以下の3つを定めております。

〔経営戦略〕

- ・木の良さを活かす事業領域への集中
- ・様々な空間へ対象を拡大しバリューチェーンにおける競争力を強化
- ・財務・非財務両面の経営基盤の強化

〔理念実現のための基本姿勢〕

- ・SDGsとリンクしたCSV（共通価値の創造）の推進
- ・ガバナンスの強化
- ・コミュニケーションと挑戦を促す企業文化

当社グループは、長年培ってきた合板、MDF（中質繊維板）など木質系建材の素材についてのノウハウを生かし、多様化するユーザーのニーズに適合した総合的な製品群を安定的に提供することにより社会に貢献してまいります。

なお、当業界の指標である新設住宅着工戸数は、少子化、増加した住宅ストック等の観点から減少すると予想しておりますが、高齢化が進展するなか安心安全・快適な住環境の確保や、老朽化した住宅の建替え、リフォーム需要など、住環境の改善に対する潜在的なニーズには根強いものがあると確信しており、当社グループは多様化するユーザーのニーズを迅速、的確にとらえてまいります。また、住宅向けだけでなく、公共・商業施設や宿泊施設など非住宅分野向けの製品開発や販路拡大に取組み、新たな市場の開拓を図ってまいります。

さらに、為替相場や海外情勢、原材料の資源問題、自然災害や感染症拡大による物流停滞について適切に対応するため、国産材の活用をはじめ、原材料調達パイプの多様化や、原材料の分散化を進めるとともに、一層の品質向上にも努めてまいります。

これらの企業活動を通じ、営業基盤の拡充、経営資源の最適活用、コスト競争力の強化、営業基盤の拡充に努め、持続的な収益力の向上をはかることにより、株主様、取引先様、従業員など全ての利害関係者の信頼にお応えしてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的に企業価値の向上を図るために、各種施策の徹底により収益力の強化をはかり、業績の向上や企業体質の強化に努めておりますが、その進捗度合いをはかる経営指標として「営業利益」「経常利益」などの損益項目に加え、「自己資本比率」「売上高経常利益率」を重視し、収益力の高さを維持する経営を実践してまいります。

(3) 経営環境及び優先的な対処すべき課題

今後のわが国経済は、賃上げの継続による所得環境の改善が期待される一方、物価高や金利上昇の影響に加え、海外経済の不確実性もあり、依然として先行き不透明な状況が続く見込みです。

住宅業界においては、国内人口や世帯数の減少に加え、住宅ローン金利の上昇や建築費の高騰により、新設住宅着工戸数は当面、弱含みで推移すると予想されます。一方で、住み替え需要は底堅いものがあり、木造集合住宅の

着工は増加傾向にあります。また、既存住宅の性能向上ニーズや住宅ストックの有効活用への関心の高まりから、リフォーム・リノベーション市場は堅調に推移するものと思われます。

当社グループはこのような事業環境のもと、新規顧客の獲得や既存顧客との取引深耕を図るため、付加価値提案の強化によりブランドイメージの向上に取り組み、新築戸建市場における競争力強化や貸家・リフォーム市場のさらなる開拓を推進してまいります。そのための取り組みとして、「シャーオン」や「HBW」の提案強化に加え、深刻化する職人不足の解決に貢献する省施工製品の拡販、施工子会社(株)ナフィックスや各地の施工業者との連携による材工販売の拡大、多様化するニーズに応えるデザイン性・機能性を備えた新製品の投入などにより、安定的な収益の確保に努めます。また、木製外構構造物の営業・施工について(株)アリモト工業、(株)ナフィックスとの連携をさらに深め、公共・商業施設など非住宅市場の開拓を一層推進いたします。

合板やMDFなど素材については、需要動向を注視しながら機動的な生産調整と在庫管理を行い、コストに見合った適正な販売価格の設定に努めるとともに、中・大規模建築物向け用途開発にも引き続き取り組みます。また、原材料や製造工程の見直し、配送効率の向上、固定費のコントロールなどを通じて生産性向上やコスト削減を徹底し、収益性の改善を図ります。さらに、DX推進による業務効率化、人材育成、職場環境改善、災害対策や安全管理の徹底など経営基盤の強化に努めます。

なお、これらと並行し、サステナビリティへの取り組みの一環として、植林により再生可能な木材資源である国産材を使用した国産針葉樹合板や、再生資源・未利用資源である廃木材のチップを使用したMDFを積極的に活用するとともに、健全な森林を整備するため合板やMDFの原材料として間伐材を積極的に受け入れております。また、新たな付加価値を創出するアップサイクルの取り組みとして、合板の製造過程で発生する芯材(丸太の剥き芯)から精油を抽出し、「ヒノキエッセンシャルオイル」として製造・販売しております。これらの取り組みを通じて、引き続きCO2の削減、持続可能な森林循環の実現、地域林業の活性化に貢献してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、様々な要因により実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) ガバナンス

当社は、「第4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項」に記載の経営理念や理念実現のための基本姿勢を定め、持続的に成長し社会に貢献する企業であり続けることを目指しています。

また、取引先、従業員、株主・投資家、地域社会など様々なステークホルダーと信頼関係を構築するため、経営理念に基づき次に掲げる「サステナビリティ基本方針」を定めています。この基本方針のもと、事業活動を通じて社会の持続可能な発展に貢献し、企業価値の向上に努めています。

さらに、ビジョン2030の実現に向けたワーキンググループにおいて、ESG・SDGsに関する取組みの推進に向けた議論や報告を定期的実施しており、その進捗状況については代表取締役をはじめ社内の取締役が参加する会議体で報告しております。

環境との共生

間伐材を積極的に活用することで森林整備に貢献するとともに、自社や他社の工場から出る端材や木造建物の解体材などをリサイクルできる材料として活用することで、木を無駄なく使用し、地球環境の保護に取り組めます。

また、国産材・植林木を利用することで森林循環を促進し、これらの取組みにより木質資源の有効利用を積極的にを行い、CO2の削減及び地球環境との共生を推進します。

安心・安全・快適な空間の提供

世の中の人々が末永く安心・安全・快適に生活できる空間を実現するため、地震に強い構造部材や建築工法、誰もが安心して暮らせる住まいに役立つバリアフリー対応建材など優れた機能と品質をもつ製品を提供します。

また、幅広いコーディネートを可能にする様々な色柄・デザインの建材を取り揃え、多様なライフスタイルに対応いたします。

人材の育成

従業員が能力を最大限に発揮できるための人事制度や教育研修体系を整備することで、挑戦を繰り返し価値創造を実現できる人材の育成に取り組めます。

また、従業員がいいきと仕事に取り組むことができる健康で安全な職場環境の整備に努めます。

人権の尊重

人権を尊重し、サプライチェーンにおける強制労働や児童労働など人権侵害の排除に努めます。

(2) 戦略

人材育成方針

当社グループは、主体的に価値創造に挑戦することにより個の成長を促し、さらなる社会貢献を実現できる企業を目指しております。

個の成長のための方針として、「業務を通じて専門性を高める」、「部署の垣根を越えて、ともに考え成長する機会を設ける」、「業務に関連する幅広い知識やスキルの習得を促す」を掲げ、専門性の高い次世代を担う人材の育成を行っております。

そのための取組みとして、各職場において担当分野や全社横断プロジェクトへの参画を通じて知識と経験を積み重ねていくことに加え、様々な部署のメンバーが参加する各種階層別研修の定期的な実施によるマネジメント能力やコミュニケーション能力の向上を目指しています。また、スキルマップを用いた現場教育の実施とスキル向上を進めながら、各種資格取得や通信教育の奨励等を実施しており、今後もこれらの取組みを推進してまいります。

社内環境整備方針

誰もが働きやすい環境づくりのための方針として、「柔軟な働き方」、「労働生産性の向上」、「育児と仕事の両立」を掲げ、テレワークや時差出勤、時短勤務ができる体制の整備や、ITツールを活用した業務の効率化、ハラスメント研修の開催、定期的な社員意識調査の実施、年次有給休暇や産休・育児休業の取得奨励などに取組み、社員の定着や職場環境の整備・改善を図っております。

なお、当社における育児休業を取得した社員の職場復帰率は男女とも100%であり、2025年11月期は男性17名、女性5名が育児休業等・育児目的休暇を取得いたしました。出産・育児後も働きやすい環境づくりに今後も取り組んでまいります。

(3) リスク管理

当社グループのリスク管理体制は、「第4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載の通りです。

当社の取締役会では毎年、環境問題などサステナビリティ関連を含むリスクの洗い出しや分析・評価を行い、事業の継続に影響を及ぼす可能性のある重大なリスクを中心に対応方針等について審議・監督を行い、リスクの軽減や発生した場合における被害の最小化に努めています。

(4) 指標及び目標

人的資本に係る指標については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載の通りです。

当社は、「(2) 戦略 人材育成方針 社内環境整備方針」に記載の各取組みを推進し、次世代を担う人材の育成や年次有給休暇・育児休業の取得率向上等に努めてまいります。なお、育児休業を取得した当社社員の職場復帰率については、今後も100%の維持を目指してまいります。その他の人的資本に係る数値目標の設定については、今後必要に応じて検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 新設住宅着工戸数について

当社グループの属する建材業界は、新設住宅着工戸数の動向に影響を受けます。当社グループの業績は、新設住宅のなかでも持家と分譲戸建ての建築動向に深い関係がありますが、高齢者施設などの非住宅市場やリフォーム市場等の一層の開拓に注力するなど、その影響の軽減を図っております。

(2) 原材料価格の変動等について

当社グループ製品の輸入合板・MDF、及び一部の原材料は、国際相場や為替動向等による価格変動を受けやすく、仕入価格に大きな変化があった場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、木材資源国の伐採規制等の動向によっては、調達が難しくなるリスクも内在しています。

当社グループは、為替変動の影響を最小限に抑えるように各種手段を講じるとともに、製品、原材料の調達パイプの多様化、分散化を進め、それらのリスクの軽減に努めております。

(3) 自然災害等による影響について

大規模な自然災害や火災等の事故が発生した場合、生産活動の停止や配送の遅延、棚卸資産や機械設備の破損等により、当社グループの業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、生産拠点や営業拠点において、地震・台風などの自然災害や火災等に備え、耐震対策や定期的な設備の点検・改良、緊急連絡体制の整備、緊急時対応マニュアルの見直し、防災訓練等の対策を行っております。また、物的損害、復旧費用及び操業停止による機会損失を補填するため、損害保険によるリスクヘッジも行っております。

(4) 製品販売価格の下落について

当社グループが営む木質建材事業や合板事業の製品とサービスは、国内競合他社との激しい競争にさらされておりますが、今後、さらに企業間競争が激化した場合には、製品販売価格の下落や販売数量の減少に伴う収益性の低下が生じるおそれがあり、これにより当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、引き続き市場の需給状況を注視するとともに、高付加価値製品の開発による差別化や市場におけるシェアアップに取組み、それらのリスクの軽減に努めております。

(5) 製品の品質について

当社グループは、製品の品質管理には細心の注意を払っておりますが、万一、製品の欠陥による品質問題が発生した場合、欠陥に起因する損害に対しては損害賠償などの費用が発生するおそれがあり、これにより当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 感染症について

新型ウイルス等の感染症の拡大は、経済活動の停滞リスクがあり、当社グループの生産・営業活動や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、人命の安全確保と生産・営業活動継続のため、職場内でクラスターを発生させないことを最優先事項として社内ガイドラインを制定し、時差出勤及び在宅勤務の実施やWeb会議システムの導入など柔軟な勤務体制の確立や、感染状況・社会情勢等を踏まえた自社工場への出張・訪問等の制限、基本的感染予防策の徹底等により生産・営業活動への影響を最小化するための対策を行っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

財政状態

a. 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、43,667百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,512百万円減少しました。その主な要因は、現金及び預金の減少2,909百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少569百万円、原材料を中心とした棚卸資産の増加120百万円などによるものです。

b. 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、29,139百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,137百万円増加しました。その主な要因は、設備投資などによる有形固定資産の増加1,194百万円、投資有価証券の増加796百万円などによるものです。

c. 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、23,177百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,358百万円減少しました。その主な要因は、支払手形及び買掛金の減少2,491百万円、短期借入金の増加811百万円、設備関係支払手形の減少1,849百万円などによるものです。

d. 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、10,079百万円となり、前連結会計年度末に比べ354百万円増加しました。その主な要因は、長期借入金の増加791百万円、繰延税金負債の増加387百万円、退職給付に係る負債の減少856百万円などによるものです。

e. 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、39,550百万円となり、前連結会計年度末に比べ628百万円増加しました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上による利益剰余金の減少829百万円及び配当による利益剰余金の減少594百万円、その他有価証券評価差額金の増加947百万円、退職給付に係る調整累計額の増加722百万円、為替換算調整勘定の増加295百万円、非支配株主持分の増加79百万円などによるものです。

その結果、「自己資本比率」は46.8%となり前連結会計年度末45.2%に比べ1.6%の増加となりました。

経営成績

当連結会計年度（2024年12月～2025年11月）におけるわが国経済は、物価上昇の影響などから個人消費に弱さが見られたものの、雇用・所得環境の改善などを背景に景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、深刻化する人手不足、不安定な為替相場、米国の対外政策の動向、地政学リスクの高まりなど多くの不確定要因を抱え、依然として先行き不透明な状況が続きました。

住宅業界においては、建築費高騰や職人不足などの影響から需要の低迷が続きました。新設住宅着工戸数は、期初から低水準で推移するなか2025年4月施行の法改正（建築基準法、建築物省エネ法）に伴う建築確認審査の遅れにより同月以降は大幅減となり、当期の総戸数は前期比6.6%減、比較的堅調に推移していた貸家も4.6%減（木造の貸家は0.6%増）となりました。また、合板については本格的な荷動きの回復には至らなかったものの、前期まで下げ局面が続いていた国産針葉樹合板の販売価格は、期初を底に上半期は緩やかながら値戻しが進みました。

このような厳しい事業環境において当社グループは、内装建材シリーズ「カナエル」や構造用面材「HBW」などの拡販に注力し、新規顧客の獲得や既存顧客との取引深耕を図りました。また、合板やMDF（中質繊維板）など素材については、引き続き需要動向を注視しながら仕入・生産を行い、コストに見合った適正な販売価格の設定に努めました。さらに、原材料や製造工程の見直し、配送効率の向上、固定費のコントロールなどコスト上昇への対応や生産性向上の徹底に取り組みました。しかしながら、長引く住宅需要の低迷により販売量が伸び悩むなか、原材料・副資材価格、物流費、電力料などの上昇もしくは高止まりに加え、合板の平均販売価格が前期を大幅に下回ったことから、収益性は著しく低下いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における連結業績は、次のとおりです。

売上高	64,686百万円	（前期比	2,352百万円	3.5%減）
営業損失	47百万円	（前期比	492百万円	110.7%減）
経常損失	29百万円	（前期比	704百万円	104.3%減）
親会社株主に帰属する当期純損失	829百万円	（前期比	3,782百万円	82.0%増）

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

木質建材事業

木質建材については、省施工、高意匠、バリアフリーなどお客様の多様なニーズにお応えすべく、内装建材シリーズ「カナエル」を主軸とした販売に引き続き注力いたしました。また、木造集合住宅等における生活音対策として、軽量・重量いずれの床衝撃音も低減する木造遮音・防火工法「シャーオン」の提案を強化し、材工（施工付き販売）の拡大や防音フロアの拡販も図りました。MDFについては、2025年4月施行の法改正による建築物の省エネ化や構造計算に関する規制強化を踏まえ、各種セミナーの開催等により耐震性能や透湿性能に優れた「HBW」（構造用ハイベストウッド）の提案に引き続き注力いたしました。さらに、当連結会計年度より連結範囲に含めた㈱アリモト工業との営業・施工分野でのさらなる連携強化を図りました。

これらの取り組みによって、貸家市場やリフォーム・リノベーション市場の開拓については一定の成果を上げることができましたが、新築戸建向けの販売量の落ち込みをカバーしきれず前期比で減収となりました。利益については、固定費のコントロールや生産性向上の徹底に加え、前期の減損損失計上に伴い当期の減価償却負担が軽減されたことなどから、前期比で増益となりました。

この結果、木質建材事業の売上高は39,804百万円（前期比1.3%減）、セグメント利益は808百万円（前期はセグメント損失10百万円）となりました。

なお、前連結会計年度まで非連結子会社だった㈱アリモト工業を当連結会計年度より連結の範囲に含め、それに伴いセグメント名称を従来の「住宅建材事業」から「木質建材事業」へ変更いたしました。

合板事業

国内需要が依然として弱含みで推移するなか、国産針葉樹合板・輸入南洋材合板のいずれも販売量の本格的な回復には至らず、当期の平均販売価格は前期を下回りました。

国産針葉樹合板については、前期まで約2年にわたり販売価格の下落が続いていましたが、生産調整を継続して適正な在庫水準の維持と販売価格の設定に努めた結果、当期の期初には販売価格が底を打ち、緩やかな上昇傾向に転じました。しかし、実需不足により販売競争が激化するなか、販売価格は下半期ほぼ横ばいとなり、期末にかけては若干の値下がりとなりました。また、輸入南洋材合板については、需要の低迷により仕入コスト高を販売価格に転嫁できず、低採算の厳しい状況が続きました。

この結果、合板事業の売上高は24,881百万円（前期比6.8%減）、セグメント利益は898百万円（前期比59.3%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,909百万円減少し、18,830百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。なお、上記内容には新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額309百万円を含んでおります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失554百万円となり、減価償却費の計上による1,960百万円の増加や、減損損失の計上による318百万円の増加、持分法投資損失の計上による125百万円の増加、売上債権の減少による708百万円の増加、棚卸資産の増加による88百万円の減少、仕入債務の減少による1,225百万円の減少、未払消費税等の減少による168百万円の減少、法人税等の納付による195百万円の減少などの要因から、1,645百万円の収入（前期は3,647百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資などの有形固定資産の取得による5,044百万円の減少などの要因から、5,398百万円の支出（前期は2,894百万円の支出）となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の借入による2,500百万円の増加、長期借入金の返済による1,356百万円の減少、リース債務返済による313百万円の減少、配当金の支払による594百万円の減少などの要因から、533百万円の収入（前期は1,361百万円の支出）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
木質建材事業	22,144	98.5
合板事業	12,957	99.2
合計	35,102	98.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、製品製造原価によっております。

b. 受注実績

当社グループの生産は主に見込生産を行っているため、記載を省略しています。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
木質建材事業	39,804	98.7
合板事業	24,881	93.2
合計	64,686	96.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及びそれぞれ総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
SMB建材(株)	31,716	47.3	29,712	45.9
伊藤忠建材(株)	7,271	10.8	7,746	12.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度(2024年12月~2025年11月)におけるわが国経済は、物価上昇の影響などから個人消費に弱さが見られたものの、雇用・所得環境の改善などを背景に景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、深刻化する人手不足、不安定な為替相場、米国の対外政策の動向、地政学リスクの高まりなど多くの不確定要因を抱え、依然として先行き不透明な状況が続きました。

住宅業界においては、建築費高騰や職人不足などの影響から需要の低迷が続きました。新設住宅着工戸数は、期初から低水準で推移するなか2025年4月施行の法改正(建築基準法、建築物省エネ法)に伴う建築確認審査の遅れにより同月以降は大幅減となり、当期の総戸数は前期比6.6%減、比較的堅調に推移していた貸家も4.6%減(木造の貸家は0.6%増)となりました。また、合板については本格的な荷動きの回復には至らなかったものの、前期まで下げ局面が続いていた国産針葉樹合板の販売価格は、期初を底に上半期は緩やかながら値戻しが進みました。

このような厳しい事業環境において当社グループは、内装建材シリーズ「カナエル」や構造用面材「HBW」などの拡販に注力し、新規顧客の獲得や既存顧客との取引深耕を図りました。また、合板やMDF(中質繊維板)など素材については、引き続き需要動向を注視しながら仕入・生産を行い、コストに見合った適正な販売価格の設定に努めました。さらに、原材料や製造工程の見直し、配送効率の向上、固定費のコントロールなどコスト上昇への対応や生産性向上の徹底に取り組みました。しかしながら、長引く住宅需要の低迷により販売量が伸び悩むなか、原材料・副資材価格、物流費、電力料などの上昇もしくは高止まりに加え、合板の平均販売価格が前期を大幅に下回ったことから、収益性は著しく低下いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は64,686百万円となり、前連結会計年度に比べ2,352百万円の減少となりました。営業損失は47百万円となり、前連結会計年度に比べ492百万円の減少となりました。また、経常損失は海外関連会社の持分法による投資損失や受取配当金等により29百万円となりましたが、前連結会計年度に比べ704百万円の減少となりました。なお、減損損失の計上により、親会社株主に帰属する当期純損失は829百万円となり前連結会計年度に比べると3,782百万円の増加となりました。

当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態につきましては、「第2 事業の状況、4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

資本の財源と資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況、4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、当社グループの資金需要は、主に製品製造のための原材料・副資材の調達や製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用の支払いにより生じる運転資金と、生産設備の新設及び更新による設備投資資金であります。

なお、当社グループの事業活動を円滑に行うため、営業キャッシュ・フローのほか、安定的な財源確保のため金融機関からの借入金により資金調達を実施しております。

当社グループの当連結会計年度末の借入金の残高は11,304百万円ですが、営業活動によるキャッシュ・フローや現金及び現金同等物の残高を考慮すると、将来必要とされる運転資金及び設備投資資金、有利子負債の返済に対し、当面十分な流動性を確保しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当グループは「木の心地よさを住まいから様々な空間へ」を掲げ、国産材の高付加価値化と持続可能な森林循環の実現を軸に研究開発を推進しました。

住宅様式の多様化、成長が見込まれる賃貸住宅及びリフォーム、また非住宅市場をターゲットに、以下の6分野で競争力強化につながる技術開発を進めています。

(1) 国産材の付加価値最大化と商品領域拡大

国産材、MDFを主原料とする環境配慮型フロアの開発を進め、表面硬質化ヒノキ化粧フロアを新規投入しました。今後、国産材フロアのラインアップ強化と差別化を図っています。

また、合板製造過程の剥き芯チップから精油を抽出する独自技術を確立し、「ヒノキエッセンシャルオイル」という新規プロダクト領域を創出。廃材の高度活用による新たな収益機会獲得を目指します。

(2) ライフスタイル提案型商品の強化による単価アップ

建具・収納・フロアを統合した「カナエル」シリーズを全面刷新。3デザイン（C-Design / R-Design / T-Design）、23柄へ拡張し、選択肢の最適化と平均単価の向上につなげています。

さらに、RC造賃貸住宅市場向けラインナップ追加により、賃貸領域でのシェア拡大を図ります。

(3) リフォーム市場への付加価値商品の開発

既存床に上貼りでき、薄型、接着剤不要、養生不要を実現した「カナエルリフォームフロア」を拡充。

また、未利用空間向け木質収納機器を開発し、住空間の価値向上ニーズにも対応しました。

(4) 施工効率を革新する省施工技術の強化

組立時間を大幅削減する「Onequick」技術を開発。この技術は複数カテゴリへの横展開が可能で、施工時間の削減という明確な価値を提供します。加えて、完全プレカット対応の拡大や継ぎ手部材の強化により、現場作業の省力化、効率化を推進しています。

(5) 構造用面材の高性能化による優位性の確立

合板、MDF構造用面材で耐力壁4倍以上の認定を取得。MDF面材では幅狭仕様での壁倍率認定を取得しました。

今後もさらなる壁倍率向上を目指し、新築住宅市場における差別化製品として展開していきます。

(6) インフラ領域への展開を見据えた土木向け商材

コンクリート表面性と耐久性を向上させる機能型砕合板を開発。インフラの品質向上および補修低減に寄与し、土木需要への参入拡大を目指します。

今後もユーザー様からのご意見、ご要望に応じた様々な商品開発、改善を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、190百万円であります。また研究開発費については、セグメント別に関連付けることが困難であるため、その総額を記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資は、生産設備の合理化による生産性の向上と原価低減及び木質建材の有効活用を図るため、提出会社の清水事業所、富士川事業所及び石巻合板工業(株)を中心に総額3,395百万円実施いたしました。

主な設備投資の内訳は、木質建材事業では提出会社の清水事業所を中心に子会社アドン(株)の移転に伴う設備投資1,192百万円をはじめ、総額で2,234百万円実施いたしました。

合板事業では、提出会社の富士川事業所にて、合板製造設備投資102百万円、石巻合板工業(株)にて建物や機械装置の設備投資990百万円、総額で1,093百万円実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積千㎡)	有形リ ース資 産		合計
清水事業所 (静岡県清水区)	木質建材事業	生産設備	1,723	555 [0]	155	1,022 (151)	131	3,588	371
富士川事業所 (静岡県富士市)	木質建材事業 合板事業	生産設備	960	580	39	830 (92)	65	2,476	251
本社 (東京都台東区)	木質建材事業 全社(共通)	その他	49	0	1	-	4	55	134
営業所及び ショールーム (東京都台東区他)	木質建材事業 全社(共通)	その他	61	-	59	63 (4)	-	184	275

- (注) 1 上記帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
2 上記中[内書]は連結会社以外への賃貸設備であります。
3 上記設備の他、主要なリース設備の内容は、次のとおりであります。

事業所名	セグメント の名称	設備の内容	数量	リース期間	年間リース 料(百万円)	リース契約 残高(百万円)
全営業所 (東京都台東区他)	全社(共通)	営業用自動車	186台	3～5年	59	101
本社・工場及び 全営業所等	全社(共通)	事務用OA機器	936台	4～5年	10	20

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積千㎡)	有形リ ース資 産		合計
アドン(株)	本社及び工場 (静岡県清水区)	木質建材 事業	生産設備	2,063	1,790	19	318 (2)	-	4,191	109
石巻合板 工業(株)	本社及び工場 (宮城県石巻市)	合板事業	生産設備	626	1,786	24	2,069 (142)	272	4,778	261

(注) 上記帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
スライダ―社 (PT. SURA INDAH WOOD INDUSTRIES)	本社及び工場 (インドネシア スラバヤ)	木質建材 事業	生産設備	51	38	0	1,480 (76)	1,570	335

(注) 上記帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,303,200
計	68,303,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年2月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,339,200	17,339,200	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	17,339,200	17,339,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2001年3月23日	81,000	17,339,200		2,141		1,587

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2025年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		13	16	80	50	15	3,877	4,051	
所有株式数(単元)		39,629	1,929	27,728	9,197	43	94,701	173,227	16,500
所有株式数の割合(%)		22.88	1.11	16.01	5.31	0.02	54.67	100.00	

- (注) 1 自己株式1,683,586株は、「個人その他」に16,835単元、「単元未満株式の状況」に86株含まれております。
2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式19単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
野田 有 一	東京都世田谷区	2,794	17.9
野田 周 子	東京都世田谷区	1,022	6.5
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	690	4.4
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1-10	640	4.1
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	562	3.6
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	544	3.5
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	455	2.9
野田 章 三	東京都目黒区	437	2.8
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	363	2.3
株式会社ジューテック	東京都港区新橋6-3-4	358	2.3
計		7,867	50.2

- (注) 1 上記の大株主は、自己株式(1,683千株、所有株式数の割合9.7%)を除いております。
2 当事業年度末現在における、株式会社日本カストディ銀行の信託業務に係る株式数は、当社として把握することができないため記載しておりません。
3 2026年2月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社ならびにその共同保有者である株式会社三井住友銀行及びS M B C日興証券株式会社が2026年2月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、このうち三井住友D Sアセットマネジメント株式会社については当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1-17-1 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	493	2.85
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	327	1.89
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	27	0.16

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,683,500		(注) 1
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,639,200	156,392	(注) 2
単元未満株式	普通株式 16,500		
発行済株式総数	17,339,200		
総株主の議決権		156,392	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,900株(議決権19個)含まれております。

【自己株式等】

2025年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ノダ	東京都台東区浅草橋 5 - 1 3 - 6	1,683,500		1,683,500	9.7
計		1,683,500		1,683,500	9.7

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,683,586		1,683,586	

(注) 当期間における取得自己株式は、2026年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、業績の状況及び配当と内部留保のバランスに配慮しながら配当の安定性を確保するとともに、株主の皆様への利益還元を行うこととあります。また、内部留保金につきましては、財務基盤の充実強化並びに今後の事業展開に役立てていく考えであります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、配当の基本方針並びに当期の業績等を総合的に勘案し、1株につき33円00銭(うち中間配当額18円00銭)としております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款にて定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年7月14日 取締役会決議	281	18.00
2026年2月26日 定時株主総会決議(予定)	234	15.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念の実現のためには、迅速な意思決定に基づく効率的な経営の追求と企業倫理を常に念頭においていた企業活動を通じて、株主、取引先、従業員など全ての利害関係者の信頼にお応えするとともに、企業の社会的責任を果たしていくことが重要と考えております。このような認識のもとに、会社情報の適時開示に対応する適切な社内体制により、正確かつ迅速な情報の開示に努めるとともに、内部統制システム及びリスク管理体制の改善、整備をはかり、コーポレート・ガバナンスの更なる充実、強化に取り組んでいく方針であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．取締役会

有価証券報告書提出日現在、取締役会は、代表取締役社長が議長となり、当社の規模並びに機動性等を考慮し取締役11名で構成されており、うち2名は社外取締役（弁護士及び他の会社の出身者）であります。定例取締役会は毎月1回、重要事項の審議、決定、各部門からの報告、チェックのほか経営全般にわたり幅広い観点から議論し、対策の検討を行っております。また、取締役並びに各業務執行部門の責任者が出席し毎月開催する事業戦略会議においても、各業務執行部門からの報告内容に基づき特に計画の進捗状況について重点的な議論、対策の検討を実施しております。

b．監査役会

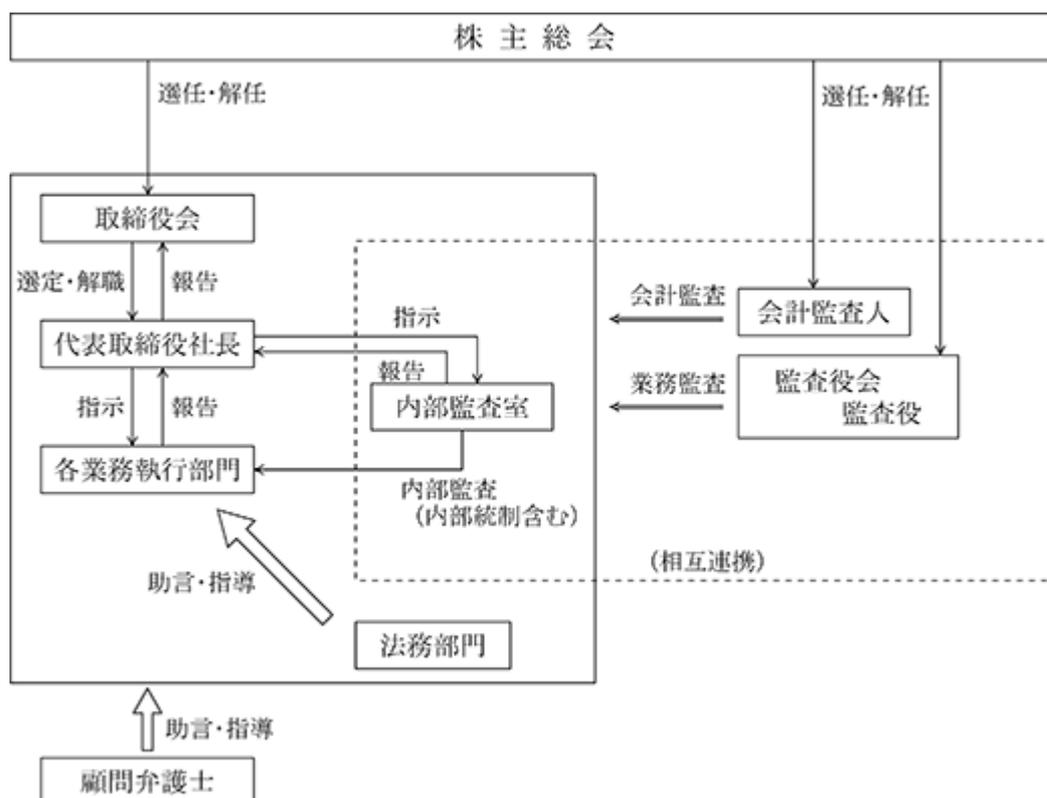
当社は監査役制度採用会社であります。監査役会は監査役4名で構成されており、経営監視機能の客観性及び中立性の確保を図るため、うち2名を独立性の高い社外監査役としております。なお、社外監査役である三浦悟氏は公認会計士及び税理士として、社外監査役である春山直輝氏は監査法人での勤務経験を有する公認会計士として、いずれも財務及び会計に関する専門知識や経験を有しております。そのほか各分野での豊富な知識と経験を有する各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に基づき、業務執行の適法性について監査を実施しており、取締役会への出席に加え毎月開催の事業戦略会議などの重要会議にも出席し、経営監視機能の充実を図っております。

なお、監査役と会計監査人は、会計監査に関して定期的に意見交換を行い、相互連携しております。

当社の規模や業態等を勘案しますと、効率的な経営の追求と同時に経営監視機能が適切に働く体制の確保を図るためには、当社の事業内容や内部事情に精通している取締役で構成される適正な規模の取締役会と監査役による経営監視体制の整備、強化によるガバナンス体制が現時点では最もふさわしいものと考えており、現状の体制を採用しております。

また、2026年2月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の取締役は11名（うち社外取締役2名）となります。これらが承認可決された場合の取締役会の構成は、後記「(2)役員の状況 役員の一覧」のとおりであります。

<コーポレート・ガバナンス体制>



企業統治に関するその他の事項

当社では、会社法・会社法施行規則に基づく内部統制システムの基本方針について、取締役会において次の通り決議しております。

- ・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は経営理念や理念実現のための基本姿勢を定め、役員及び従業員がこれらを遵守するよう社内に周知徹底をはかる。

〔経営理念〕

- ・企業理念：主体的に価値創造に挑戦することにより個の成長を促し、さらなる社会貢献を実現できる企業となる
- ・ミッション（社会に果たすべき使命）：木の良さを活かして快適な空間創造に寄与する、木をムダなく使い持続可能な森林循環に貢献する
- ・コアバリュー（理念実現のための共通の価値観）：共生・誠実・しんか（深化・進化・伸化・新化）

〔理念実現のための基本姿勢〕

- ・SDGsとリンクしたCSV（共通価値の創造）の推進
- ・ガバナンスの強化
- ・コミュニケーションと挑戦を促す企業文化

取締役会については取締役会規程に基づきその適切な運営が確保されており、月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通をはかるとともに相互に業務執行を監督し、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。また、取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正をはかる。

当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、各監査役の監査対象になっており、また、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から事業の報告を聴取し、決裁に関する社内規程に基づき重要な決裁書類は監査役の検印を受けており、法令定款違反行為防止のため監督強化を維持するものとする。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報については、文書管理に関する社内規程等に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

取締役は重要な会議等の議事録を作成保存し適切に管理することとする。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は、様々な経営リスクへの適切な対応を行うとともに、経営リスクが発生した場合の影響を極小化することを目的とする経営リスクマネジメント規程を制定し、運用する。

当社及び子会社は、その業務執行に係るリスクの識別・評価・監視・管理の重要性を認識し、市場リスク・災害リスク等の個々のリスクについてその把握と管理のための体制を整備する。

災害、治安、公害等のリスク管理の責任者として経営リスク管理責任者を設置し、経営リスク管理責任者は各グループ会社を含む当該リスク管理体制の整備を指揮し、その状況について各代表取締役へ報告する。代表取締役は当該報告に基づきリスク管理の状況を分析し、業務に係る最適なリスク管理体制を構築するために協議のうえ適切な対策を講じる。

市場リスク等については各担当役員が管理に当たり、社長と速やかに協議のうえ適切な対策を講じる。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

取締役会の決定に基づく業務執行については、社内規程において定められたそれぞれの責任者及び執行手続きの詳細に基づき執行し、また、業務の改善策等の報告を行うものとする。

・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

経営理念および理念実現のための基本姿勢を全従業員と共有し、コンプライアンス体制の基礎とする。また、必要に応じて各担当部署は規程・基準等を策定、研修の実施を行うものとする。

取締役は当社及びグループ会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役及び社長並びに経営リスク管理責任者に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとする。

内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を設置し各業務執行部門の監査を行っており、法令並びに当社の各種規程類等に準拠し、適正かつ効率的に業務執行がなされているかどうか等につき調査指導を実施する。

また、社内法務部門は各部署からの法務相談に対する助言、指導を行うほか、コンプライアンスの強化を目的に、適宜法律上のアドバイスを顧問弁護士から受ける。

法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての内部通報体制として、社長、社外取締役、経営リスク管理責任者、人事担当役員及び人事部長を直接の情報受領者とする内部通報システムを設け、その情報は社内コンプライアンス指針に基づいて適正に対処する。

・当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の指導、育成を促進してグループの経営効率向上をはかるため関係会社管理規程を定め、運用する。また子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、主な子会社の取締役会は原則月1回開催するものとする。

親会社である当社の取締役が主な子会社の取締役を兼任し、また、子会社の経営内容等を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求め、当社の取締役会において子会社の取締役の職務の業務執行状況等を報告するとともに子会社の重要案件等も必要に応じ審議・検討することにより、グループ全体としての業務の適正を確保する体制をとる。

法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての内部通報システムは子会社の従業員にも適用し、その情報は社内規程に基づき適正に対処される。

経営リスク管理責任者は子会社管理部署を通じ、又は直接に子会社の業務の適正を確保するための規程等の整備状況を把握し、必要に応じて子会社に諸規程の制定・変更等について助言・指導を行う。

取締役はグループ会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役及び社長並びに経営リスク管理責任者に報告するものとする。

財務報告に係る信頼性を確保するため、財務報告に係る必要かつ適切な内部統制システムを整備し、運用する。

- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべきスタッフを置くことを求めた場合には、監査役と協議のうえ専任又は他部門と兼任する従業員を監査役スタッフとして配置するものとし、当該従業員は監査役スタッフ業務に関し監査役の指揮命令下に置くものとする。

当社は、監査役の職務を補助すべき従業員に関し、監査役の指揮命令に従う旨を、当社の役員及び従業員に周知徹底する。

- ・ 取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

取締役及び従業員は社内規程に基づき当社の業績に影響を与える重要な事項について都度監査役に報告を行い、監査役は必要に応じていつでも取締役及び従業員に対して報告を求めることができることとなっている。

内部通報システムの適切な運用を維持し、法令違反その他コンプライアンスに関する事実について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

各監査役は監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、取締役会・事業戦略会議その他重要な会議に出席して情報の収集をはかるとともに、会計監査人と定期的に意見交換を行い相互の連携をはかる。

子会社の役員及び従業員は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。また、法令等の違反行為等、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、子会社を管理する部門へ報告する。

- ・ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社は、当社の監査役へ報告を行った当社及び子会社の役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

- ・ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないとして認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、職務の遂行に当たり必要な場合には、弁護士又は公認会計士等の外部専門家との連携をはかる。

- ・ 反社会的勢力を排除するための体制

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨みこれらの介入防止に努め、不当な要求は断固として拒絶するものとする。また、その旨を取締役及び従業員に周知徹底をはかる。

反社会的勢力に対する対応統括部署及び不当要求防止責任者を設置し、社内関係部門及び外部専門機関との協力体制を整備し、反社会的勢力に関する情報の収集、管理に努める。

反社会的勢力による接触や不当要求などが発生した場合、対応統括部署が一元的に統括・管理し、外部専門機関及び顧問弁護士との連携のもと、各部門の対応に関する指導・支援を行い、必要に応じ社長並びに経営リスク管理責任者に報告する。

責任限定契約の内容の概要

当社は各社外役員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって取得することができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的としたものであります。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって配当することができる旨を定款に定めております。これは中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役（退任した者も含む）並びにそれらの相続人を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。ただし、犯罪行為や法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は補填対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、全ての被保険者について、保険料は会社が全額負担しております。

取締役会の活動状況

取締役会は、原則毎月1回定例で開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は12回開催しており、各取締役の出席状況は以下の通りです。

役職	氏名	出席回数
代表取締役社長	野田 励	12回 / 12回
代表取締役専務	野田 四郎	12回 / 12回
常務取締役	高津原 健太郎	12回 / 12回
取締役	宮田 佳明	12回 / 12回
取締役	良知 正啓	12回 / 12回
取締役	新美 泰	12回 / 12回
取締役	天岸 知樹	12回 / 12回
取締役	服部 裕仁	12回 / 12回
取締役	渡邊 慎也	12回 / 12回
取締役(社外)	塩坂 健	11回 / 12回
取締役(社外)	高井 章光	12回 / 12回

(具体的な検討内容)

法令や定款で定める事項のほか、経営計画の策定並びに進捗状況の報告、重要な投資案件の審議・決定、経営リスクの分析・評価、内部監査に関する計画の承認、政策保有株式の保有や議決権行使に係る審議・決定など経営に関する重要事項を付議しています。

(2) 【役員の状況】

役員の一覧

a. 2026年2月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、下記のとおりであります。

男性15名 女性0名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	野田 励	1975年7月12日生	1998年4月 2005年5月 2006年12月 2007年2月 2011年2月 2013年1月 2016年12月 2018年12月	サントリー(株) 入社 当社入社 当社建材事業部副事業部長 当社取締役建材事業部副事業部長 就任 当社常務取締役建材事業部長兼製 品開発部長就任 当社専務取締役就任 当社代表取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任（現任）	(注)3	64
代表取締役専務	野田 四郎	1955年10月16日生	2004年1月 2018年2月 2021年12月	石巻合板工業(株) 代表取締役社長 就任（現任） 当社常務取締役国産材活用事業部 長就任 当社代表取締役専務就任（現任）	(注)3	150
常務取締役 建材事業部長	高津原 健太郎	1959年11月2日生	1988年11月 2013年1月 2013年2月 2016年12月	当社入社 当社建材事業部長 当社取締役建材事業部長就任 当社常務取締役建材事業部長就任 （現任）	(注)3	1
取締役 ICTソリューション推進部 担当兼海外事業推進室長	宮田 佳明	1961年4月6日生	1987年4月 2017年4月 2017年12月 2018年2月 2025年2月	富士通(株) 入社 当社入社 当社経営企画部長 当社取締役経営企画部長就任 当社取締役ICTソリューション推 進部担当兼海外事業推進室長（現 任）	(注)3	3
取締役 経営企画部長兼総務部長 兼人事部長	良知 正啓	1969年1月4日生	1991年4月 2017年1月 2021年2月 2025年2月	当社入社 当社人事部長 当社取締役総務部長兼人事部長就 任 当社取締役経営企画部長兼総務部 長兼人事部長就任（現任）	(注)3	3
取締役 建材製造本部長	新美 泰	1973年10月7日生	1996年4月 2019年12月 2023年2月	当社入社 当社建材製造本部副本部長 当社取締役建材製造本部長就任 （現任）	(注)3	1
取締役 繊維板事業部長	天岸 知樹	1974年3月3日生	1998年4月 2020年12月 2023年2月	当社入社 当社繊維板事業部副事業部長 当社取締役繊維板事業部長就任 （現任）	(注)3	1
取締役 製品開発部長	服部 裕仁	1965年10月3日生	1988年4月 2012年1月 2024年2月	当社入社 当社製品開発部長 当社取締役製品開発部長就任 （現任）	(注)3	4
取締役 物流部長	渡邊 慎也	1965年9月9日生	1988年4月 2013年1月 2024年2月	当社入社 当社物流部長 当社取締役物流部長就任（現任）	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	塩坂 健	1949年1月28日生	2014年7月 2016年2月	NK化成㈱相談役就任 当社取締役就任(現任)	(注)3	1
取締役	高井 章光	1968年6月5日生	1995年4月 2016年6月 2021年2月	弁護士登録 高井総合法律事務所代表パートナー(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	1
常勤監査役	長谷川 倫源	1955年10月8日生	1980年4月 2012年1月 2016年2月	当社入社 当社企画室長 当社監査役就任(現任)	(注)4	1
監査役	三浦 悟	1956年3月27日生	1981年4月 1990年6月 2015年2月	公認会計士登録 税理士登録 三浦公認会計士事務所開設(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役	上原 敏彦	1952年10月3日生	1977年4月 1998年10月 2012年2月 2019年2月	当社入社 当社情報システム室長 当社取締役情報システム室長就任 当社監査役就任(現任)	(注)4	3
監査役	春山 直輝	1964年4月16日生	1990年10月 1993年3月 2022年7月 2024年2月	監査法人朝日新和会計社 (現有限責任 あずさ監査法人) 入所 公認会計士登録 春山公認会計士事務所所長(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	
計						237

- (注) 1 取締役 塩坂 健及び高井章光は、社外取締役であります。
- 2 監査役 三浦 悟及び春山直輝は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年11月期に係る定時株主総会終結の時から2026年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、常勤監査役 長谷川倫源は、2023年11月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで、監査役 三浦 悟は、2022年11月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで、監査役 上原敏彦は、2024年11月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで、監査役 春山直輝は、2023年11月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 代表取締役社長 野田 励は、代表取締役専務 野田四郎の甥であります。

b. 2026年2月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の役員状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性15名 女性0名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	野田 励	1975年7月12日生	1998年4月 2005年5月 2006年12月 2007年2月 2011年2月 2013年1月 2016年12月 2018年12月	サントリー(株) 入社 当社入社 当社建材事業部副事業部長 当社取締役建材事業部副事業部長 就任 当社常務取締役建材事業部長兼製 品開発部長就任 当社専務取締役就任 当社代表取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任（現任）	(注)3	64
代表取締役専務	野田 四郎	1955年10月16日生	2004年1月 2018年2月 2021年12月	石巻合板工業(株) 代表取締役社長 就任（現任） 当社常務取締役国産材活用事業部 長就任 当社代表取締役専務就任（現任）	(注)3	150
常務取締役 建材事業部長	高津原 健太郎	1959年11月2日生	1988年11月 2013年1月 2013年2月 2016年12月	当社入社 当社建材事業部長 当社取締役建材事業部長就任 当社常務取締役建材事業部長就任 （現任）	(注)3	1
取締役 ICTソリューション推進部 担当兼海外事業推進室長	宮田 佳明	1961年4月6日生	1987年4月 2017年4月 2017年12月 2018年2月 2025年2月	富士通(株) 入社 当社入社 当社経営企画部長 当社取締役経営企画部長就任 当社取締役ICTソリューション推 進部担当兼海外事業推進室長（現 任）	(注)3	3
取締役 経営企画部長兼総務部長 兼人事部長	良知 正啓	1969年1月4日生	1991年4月 2017年1月 2021年2月 2025年2月	当社入社 当社人事部長 当社取締役総務部長兼人事部長就 任 当社取締役経営企画部長兼総務部 長兼人事部長就任（現任）	(注)3	3
取締役 建材製造本部長	新美 泰	1973年10月7日生	1996年4月 2019年12月 2023年2月	当社入社 当社建材製造本部副本部長 当社取締役建材製造本部長就任 （現任）	(注)3	1
取締役 繊維板事業部長	天岸 知樹	1974年3月3日生	1998年4月 2020年12月 2023年2月	当社入社 当社繊維板事業部副事業部長 当社取締役繊維板事業部長就任 （現任）	(注)3	1
取締役 製品開発部長	服部 裕仁	1965年10月3日生	1988年4月 2012年1月 2024年2月	当社入社 当社製品開発部長 当社取締役製品開発部長就任 （現任）	(注)3	4
取締役 物流部長	渡邊 慎也	1965年9月9日生	1988年4月 2013年1月 2024年2月	当社入社 当社物流部長 当社取締役物流部長就任（現任）	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	塩坂 健	1949年1月28日生	2014年7月 2016年2月	NK化成㈱相談役就任 当社取締役就任(現任)	(注)3	1
取締役	高井 章光	1968年6月5日生	1995年4月 2016年6月 2021年2月	弁護士登録 高井総合法律事務所代表パートナー(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	1
常勤監査役	長谷川 倫源	1955年10月8日生	1980年4月 2012年1月 2016年2月	当社入社 当社企画室長 当社監査役就任(現任)	(注)4	1
監査役	三浦 悟	1956年3月27日生	1981年4月 1990年6月 2015年2月	公認会計士登録 税理士登録 三浦公認会計士事務所開設(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役	上原 敏彦	1952年10月3日生	1977年4月 1998年10月 2012年2月 2019年2月	当社入社 当社情報システム室長 当社取締役情報システム室長就任 当社監査役就任(現任)	(注)4	3
監査役	春山 直輝	1964年4月16日生	1990年10月 1993年3月 2022年7月 2024年2月	監査法人朝日新和会計社 (現有限責任 あずさ監査法人) 入所 公認会計士登録 春山公認会計士事務所所長(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	
計						237

- (注) 1 取締役 塩坂 健及び高井章光は、社外取締役であります。
- 2 監査役 三浦 悟及び春山直輝は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年11月期に係る定時株主総会終結の時から2026年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、常勤監査役 長谷川倫源は、2023年11月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで、監査役 三浦 悟は、2022年11月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで、監査役 上原敏彦は、2024年11月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで、監査役 春山直輝は、2023年11月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 代表取締役社長 野田 励は、代表取締役専務 野田四郎の甥であります。

社外役員の状況

当社は社外取締役を2名、社外監査役を2名選任し、経営監視機能の客観性及び中立性の確保を図っております。

社外取締役の塩坂健氏は、他社での会社経営に関する豊富な知識や経験に加え、業界に関する幅広い知見を有しており、客観的な立場から、適宜貴重なご指摘やご意見をいただいております。なお、当社と同氏との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役の高井章光氏は、企業法務に精通しており、また、会社更生管財人代理として会社の経営に関与した経験もあることから、同氏の弁護士としての法律に関する専門知識や経験等を活かすことにより、独立した立場から当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。また、同氏は高井総合法律事務所の代表パートナー、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズの社外監査役、株式会社NEW ART HOLDINGSの社外監査役、株式会社コジマの社外取締役（監査等委員）、大和証券リビング投資法人の監督役員を兼職しております。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。また、当社は、各兼職先とは特別な利害関係はありません。

社外監査役三浦悟氏は、三浦公認会計士事務所の代表者です。同氏は公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、同氏はショーボンドホールディングス株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼職しております。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。また、当社は、三浦公認会計士事務所及びショーボンドホールディングス株式会社とは特別な利害関係はありません。

社外監査役春山直輝氏は、春山公認会計士事務所の所長です。同氏は過去に直接会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士として長年にわたり企業の監査業務に携わったことから、同氏の財務及び会計に関する専門知識や経験等を当社の監査体制の充実・強化に活かし、また、独立した立場から公正かつ客観的な監査を実施することにより、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。また、同氏は公益財団法人ノバルティス科学振興財団の監事を兼職しております。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。また、当社は、春山公認会計士事務所及び公益財団法人ノバルティス科学振興財団とは特別な利害関係はありません。

なお当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する具体的な基準又は方針は定めておりませんが、その選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等も参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、独立した立場から取締役の業務執行を監督するため、取締役会への出席に加え毎月開催の事業戦略会議などの重要会議にも出席して経営の監視・監督に必要な情報を収集するほか、適宜、内部監査部門や各監査役と意見交換を行っております。

社外監査役は、会計監査及び内部統制監査においては、監査の実施状況をはじめ各種情報の共有化をはかるとともに効率的な監査の実施を行う観点から、内部監査部門・各監査役・会計監査人とは定期的な意見交換を行い、相互連携に努めております。また各監査役は、内部統制関連部門（内部監査室、経理部ほか）から適宜、その進捗状況等に関する報告を受けるとともに、社外監査役は社内監査役との連携の下、適宜、内部統制関連部門に対し、必要な助言等を行っております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室（人員2名）を設置し、「内部監査規程」に基づき各業務執行部門の監査を行っており、各種法令並びに当社の各種規程類等に準拠し、適正かつ効率的に業務執行がなされているかどうかなどにつき調査、指導を実施しております。また、内部監査の実効性を確保するため、毎年、取締役会で監査計画を承認するとともに、毎月、内部監査室から代表取締役社長及び各監査役に監査報告を行っており、監査役会にてその内容を確認しております。さらに、必要に応じて適宜、取締役会にも直接報告することとしております。

当社の監査役会は、監査役4名（常勤監査役1名、非常勤監査役3名）で構成されており、うち2名は社外監査役です。なお、社外監査役である三浦悟氏は公認会計士及び税理士として、社外監査役である春山直輝氏は監査法人での勤務経験を有する公認会計士として、いずれも財務及び会計に関する専門知識や経験を有しております。監査役は、監査役会が定めた「監査役会規程」、「監査役監査基準」及び「内部統制システムに係る監査の

実施基準」に則り、期初の監査役会で定めた監査の方針、監査計画、及び業務分担等に基づき、業務執行の適法性について監査を実施し、その監査結果を監査役会に報告しております。また、当社及び子会社の取締役会への出席、会計監査人からの定期的な監査状況報告などにより経営監視機能の充実に図り、会計監査人及び内部監査部門と定期的に意見交換を行うなど相互に連携しながら会計監査及び内部統制監査を実施しております。

常勤監査役は上記の活動に加え、取締役会以外の重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部門からの定期的な報告、会計監査人による事業所及び子会社への往査の立会いなどをWeb会議システムも活用しながら行い、その結果を監査役会にて報告しております。

また、社内法務部門が各部署からの法務相談に対する助言、指導を行っているほか、コンプライアンスの強化を目的に、適宜、法律上のアドバイスを顧問弁護士から受ける体制を整えております。

監査役会の活動状況

監査役会は、原則毎月1回定例で開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は12回開催しており、各監査役の出席状況は以下の通りです。

役職	氏名	出席回数
常勤監査役	長谷川 倫 源	12回 / 12回
監査役（社外）	三 浦 悟	12回 / 12回
監査役	上 原 敏 彦	12回 / 12回
監査役（社外）	春 山 直 輝	12回 / 12回

具体的な検討内容は、下記の通りです。

（決議・協議） 監査報告書の作成、監査役選任議案の同意、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬の決定に関する同意、監査の基本方針、監査計画及び監査分担の策定、常勤監査役の選任、KAM案に関する協議、監査役の報酬

（審議）取締役会議案、決算短信、会計監査人の監査実施状況報告（年度・四半期）及び監査計画、内部監査室の報告

（報告）各監査役の職務執行状況、重要会議での議事状況、子会社の事業報告及び監査状況

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1993年11月期以降。

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。

実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 細 矢 聡

指定有限責任社員 業務執行社員 木 村 純 一

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他の者38名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会、2017年10月13日改正）を参考に、独立性や専門性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に評価したうえで判断しております。これらの要素を勘案した結果、適正な監査の実施が可能な監査法人と判断したことから、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選定しております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出する方針です。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性を対象項目として評価し、会計監査人との面談、意見交換等を通じて総合的に判断し、有限責任 あずさ監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57	0	66	20
連結子会社				
計	57	0	66	20

当社における非監査業務の内容は、事業譲渡に係るアドバイザー業務及び「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく減免申請書に対する合意された手続に係る業務であります。

b. その他の重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定方針は策定しておりませんが、監査日数・監査人員を勘案して適切に決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会が会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行った理由は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等（賞与）に係る業績指標には子会社からの受取配当金を除く経常利益を採用しており、当事業年度の実績は512百万円の経常損失であります。その採用理由は、当該指標が単年度の会社の収益力を示しており、取締役の報酬算定の基礎としてふさわしいものと判断したためであります。

・取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、1992年2月20日開催の第54回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は17名です。

監査役の報酬額は、1996年2月28日開催の第58回定時株主総会において年額60百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）です。

・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。その概要として、各取締役の報酬は、役職位に応じた固定報酬部分と前年度の個人別成果を反映した成果報酬部分から成る基本報酬と、会社業績及び個人別評価をベースに算定する賞与で構成することとしております。

・取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会の委任決議により、代表取締役社長野田 励及び代表取締役専務野田四郎が、当事業年度に係る取締役の個人別の評価を決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の職責や業績への貢献度等について公平公正な評価を行うには、社長及び専務が最も適していると判断したためであります。なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、個人別の成果や事業部門の業績が適正に反映されており、また、社長と専務の協議により決定していることから、取締役会において決議された役員報酬の決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	102	102				9
監査役 (社外監査役を除く。)	16	16				2
社外役員	22	22				4

(注) 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」とし、重要な取引先との間の業務提携や取引関係の維持・強化により当社グループの中長期的な企業価値の向上に資することを目的として保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の株式（政策保有株式）は、事業戦略及び中長期的な観点から取引関係の維持・強化など安定した事業展開と基盤強化に資するものであることが保有目的であり、保有意義の希薄化などにより政策保有に合理性が認められないと判断した株式については、株価や市場動向等を考慮して、その全部または一部を売却することを基本方針としております。

取締役会は、決算の都度、個別の政策保有株式について、保有先との取引状況を精査して保有の意義が希薄化していないか検証するとともに、配当や評価損益等も勘案しその保有の適否について決定します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	15
非上場株式以外の株式	14	6,414

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会の定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
PT. INDONESIA FIBREBOARD INDUSTRY TBK	350,000,000	350,000,000	安定的な取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難ですが、当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	743	648		
三井物産(株)	354,062	354,062	安定的な取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難ですが、当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	1,468	1,110		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	419,397	419,397	資金借り入れ等銀行取引を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化のため保有する合理性があると判断しております。	有
	948	558		
住友商事(株)	116,659	116,659	安定的な取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難ですが、当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	571	374		
東京海上ホールディングス(株)	93,090	93,090	安定的な取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難ですが、当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	512	517		
J Kホールディングス(株)	322,402	332,402	安定的な取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難ですが、当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	403	333		
ジオリーグループ(株)	164,910	164,910	安定的な取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難ですが、当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	231	173		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	43,659	43,659	資金借り入れ等銀行取引を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化のため保有する合理性があると判断しております。	有
	205	160		
(株)みずほフィナンシャルグループ	33,907	33,907	資金借り入れ等銀行取引を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化のため保有する合理性があると判断しております。	有
	185	128		
ヤマエグループホールディングス(株)	64,893	64,388	安定的な取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難ですが、当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。取引先持株会による定期買付により株式数が増加。	無
	161	133		
OCHIホールディングス(株)	98,010	98,010	安定的な取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難ですが、当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	138	128		
(株)清水銀行	33,380	33,380	資金借り入れ等銀行取引を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化のため保有する合理性があると判断しております。	有
	73	49		
北恵(株)	11,000	11,000	安定的な取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難ですが、当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	9	8		

(注)当社の株式の保有の有無については、当該株式の発行者が持株会社の場合は、その主要な子会社が保有する株式を含めております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年12月1日から2025年11月30日まで)及び事業年度(2024年12月1日から2025年11月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等の積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)		当連結会計年度 (2025年11月30日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		22,137,964		19,228,728
受取手形、売掛金及び契約資産	5,6	12,460,415	5,6	11,891,116
電子記録債権	6	372,462	6	379,298
製品		6,662,501		6,584,187
仕掛品		1,385,413		1,456,353
原材料及び貯蔵品		2,943,175		3,071,321
その他		1,218,251		1,056,430
流動資産合計		47,180,184		43,667,437
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物（純額）	3,4	5,418,600	3,4	5,607,186
機械装置及び運搬具（純額）	4	3,488,324	4	4,775,024
工具、器具及び備品（純額）	4	355,401	4	301,795
土地	3	6,248,679	3	6,277,043
立木		123,119		123,119
リース資産（純額）		421,437		473,035
建設仮勘定		506,115		199,370
有形固定資産合計	2	16,561,678	2	17,756,574
無形固定資産				
のれん		-		46,746
その他		349,984		313,251
無形固定資産合計		349,984		359,998
投資その他の資産				
投資有価証券	1	9,302,231	1	10,098,306
繰延税金資産		22,790		91,579
その他		767,461		835,250
貸倒引当金		2,000		2,000
投資その他の資産合計		10,090,483		11,023,136
固定資産合計		27,002,146		29,139,709
資産合計		74,182,330		72,807,147

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,6 11,800,885	3,6 9,308,906
電子記録債務	-	1,292,030
短期借入金	3 7,204,636	3 8,015,837
未払金	1,905,822	1,958,546
未払法人税等	95,400	101,329
設備関係支払手形	6 2,637,035	6 787,665
その他	7 1,891,312	7 1,712,711
流動負債合計	25,535,092	23,177,028
固定負債		
長期借入金	3 2,497,280	3 3,288,340
リース債務	392,141	385,646
環境対策引当金	10,762	10,085
長期未払金	44,860	70,010
役員退職慰労引当金	-	13,941
退職給付に係る負債	5,867,678	5,011,453
繰延税金負債	901,566	1,289,469
その他	10,750	10,750
固定負債合計	9,725,039	10,079,696
負債合計	35,260,132	33,256,724
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,141,000	2,141,000
資本剰余金	1,587,822	1,587,822
利益剰余金	28,705,197	27,275,166
自己株式	1,174,189	1,174,189
株主資本合計	31,259,830	29,829,799
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,049,710	2,997,209
繰延ヘッジ損益	1,978	11,264
為替換算調整勘定	547,617	842,830
退職給付に係る調整累計額	345,837	376,557
その他の包括利益累計額合計	2,249,512	4,227,862
非支配株主持分	5,412,855	5,492,761
純資産合計	38,922,198	39,550,422
負債純資産合計	74,182,330	72,807,147

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)		当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	
売上高	1	67,039,445	1	64,686,719
売上原価	2,3	53,536,416	2,3	51,610,874
売上総利益		13,503,028		13,075,844
販売費及び一般管理費	3,4	13,058,374	3,4	13,123,393
営業利益又は営業損失()		444,654		47,549
営業外収益				
受取利息		10,951		21,158
受取配当金		200,621		230,209
持分法による投資利益		107,409		-
その他		96,375		110,323
営業外収益合計		415,358		361,691
営業外費用				
支払利息		95,432		137,530
売上債権売却損		46,709		56,505
持分法による投資損失		-		125,816
その他		42,500		23,308
営業外費用合計		184,643		343,160
経常利益又は経常損失()		675,369		29,017
特別利益				
固定資産売却益	5	3,257	5	5,559
特別利益合計		3,257		5,559
特別損失				
固定資産除却損	6	147,607	6	212,707
減損損失	7	2,112,181	7	318,262
特別損失合計		2,259,788		530,969
税金等調整前当期純損失()		1,581,161		554,426
法人税、住民税及び事業税		642,256		283,420
法人税等調整額		2,087,521		152,003
法人税等合計		2,729,778		131,417
当期純損失()		4,310,939		685,843
非支配株主に帰属する当期純利益		301,285		143,390
親会社株主に帰属する当期純損失()		4,612,224		829,234

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
当期純損失()	4,310,939	685,843
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	463,634	960,980
繰延ヘッジ損益	3,246	13,243
為替換算調整勘定	42,595	32,910
退職給付に係る調整額	74,966	722,395
持分法適用会社に対する持分相当額	264,423	410,153
その他の包括利益合計	613,742	2,073,861
包括利益	3,697,197	1,388,017
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,070,169	1,149,114
非支配株主に係る包括利益	372,971	238,903

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,141,000	1,587,822	34,071,064	706,189	37,093,696
当期変動額					
剰余金の配当			753,641		753,641
親会社株主に帰属する 当期純損失()			4,612,224		4,612,224
自己株式の取得				468,000	468,000
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			5,365,866	468,000	5,833,866
当期末残高	2,141,000	1,587,822	28,705,197	1,174,189	31,259,830

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,604,878	5,225	378,674	270,870	1,707,457	5,239,883	44,041,037
当期変動額							
剰余金の配当							753,641
親会社株主に帰属する 当期純損失()							4,612,224
自己株式の取得							468,000
連結範囲の変動							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	444,832	3,246	168,943	74,966	542,055	172,971	715,027
当期変動額合計	444,832	3,246	168,943	74,966	542,055	172,971	5,118,839
当期末残高	2,049,710	1,978	547,617	345,837	2,249,512	5,412,855	38,922,198

当連結会計年度(自 2024年12月 1日 至 2025年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,141,000	1,587,822	28,705,197	1,174,189	31,259,830
当期変動額					
剰余金の配当			594,913		594,913
親会社株主に帰属する 当期純損失()			829,234		829,234
自己株式の取得					
連結範囲の変動			5,882		5,882
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,430,031		1,430,031
当期末残高	2,141,000	1,587,822	27,275,166	1,174,189	29,829,799

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,049,710	1,978	547,617	345,837	2,249,512	5,412,855	38,922,198
当期変動額							
剰余金の配当							594,913
親会社株主に帰属する 当期純損失()							829,234
自己株式の取得							
連結範囲の変動	781				781		5,100
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	946,716	13,243	295,212	722,395	1,977,567	79,905	2,057,473
当期変動額合計	947,498	13,243	295,212	722,395	1,978,349	79,905	628,223
当期末残高	2,997,209	11,264	842,830	376,557	4,227,862	5,492,761	39,550,422

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	1,581,161	554,426
減価償却費	2,115,929	1,960,839
減損損失	2,112,181	318,262
固定資産除却損	147,607	212,707
有形固定資産売却損益(は益)	3,257	5,559
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	2,050
受取利息及び受取配当金	211,573	251,367
支払利息	95,432	137,530
のれん償却額	-	16,498
持分法による投資損益(は益)	107,409	125,816
売上債権の増減額(は増加)	740,569	708,469
棚卸資産の増減額(は増加)	2,343,414	88,917
仕入債務の増減額(は減少)	436,749	1,225,111
未払消費税等の増減額(は減少)	24,747	168,196
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	29,094	144,705
その他	514,564	664,114
小計	4,088,431	1,708,001
利息及び配当金の受取額	170,935	268,121
利息の支払額	94,968	136,002
法人税等の支払額	516,869	195,117
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,647,528	1,645,003
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	598,000	598,000
定期預金の払戻による収入	598,000	598,000
投資有価証券の取得による支出	3,032	1,214
有形固定資産の取得による支出	2,836,606	5,044,749
有形固定資産の除却による支出	17,435	265,902
貸付けによる支出	6,248	900
その他	31,080	85,703
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,894,402	5,398,469
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	247,558	459,070
長期借入れによる収入	1,800,000	2,500,000
長期借入金の返済による支出	1,177,680	1,356,810
リース債務の返済による支出	314,339	313,348
配当金の支払額	753,641	594,913
非支配株主への配当金の支払額	200,000	160,000
自己株式の取得による支出	468,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,361,220	533,999
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,801	1,168
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	605,292	3,218,299
現金及び現金同等物の期首残高	22,345,257	21,739,964
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	309,062
現金及び現金同等物の期末残高	1 21,739,964	1 18,830,728

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、石巻合板工業(株)、アドン(株)、(株)ナフィックス、アイピーエムサービス(株)、(株)アリモト工業、スラインダー社(PT. SURA INDAH WOOD INDUSTRIES)の6社であります。非連結子会社として(株)巴川製作所がありますが、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

なお、当連結会計年度より、非連結子会社であった株式会社アリモト工業は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社に対しては、全て持分法を適用しております。

持分法適用関連会社は、サンヤン社(SANYAN WOOD INDUSTRIES SDN. BHD.)の1社であります。持分法を適用しない非連結子会社として(株)巴川製作所がありますが、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

スラインダー社を除く連結子会社については、事業年度末日と連結決算日は一致しております。

スラインダー社については、決算日が12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

製品、仕掛品

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料、貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

環境対策引当金

微量PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用の見積額を計上しております

す。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

製品の販売に関する収益認識

当社及び連結子会社は、木質建材事業及び合板事業の製造、販売を主たる事業としており、顧客との契約に基づいて製品等を引き渡す履行義務を負っております。

製品の引き渡しについては、製品を引き渡した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。

ただし、製品等の販売は国内の顧客に対するものであり、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の出荷から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、製品を工場から出荷した時点で収益を認識しております。

また、顧客との契約において約束された対価から値引き及びリベート等を控除しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

工事契約に関する収益認識

一部の連結子会社は、木質建材事業における住宅のリフォーム及び内装工事を主たる事業としており、顧客との工事契約に基づき、履行義務を負っております。

工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

また、振当処理の要件を満たしている為替予約(買建)については、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息
為替予約(買建)	外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限、取引限度額及び管理手続等を定めた社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスク及び為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約（買建）の振当処理及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品	6,662,501	6,584,187
うち木質建材セグメントの製品	5,171,056	4,694,776

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により算定しております。生産中止又は販売中止の決定がなされた製品（シリーズ切り替えに伴い旧シリーズとなり通常価格での販売が見込まれない製品を含む）及び保有期間が一定期間を超える製品を滞留品等と認定しております。滞留品等は、その後の経過期間に応じた率（将来に販売されない見込みの影響を含む）を製品の設計価格に乗じて算定された金額を処分見込価額としており、当該金額まで帳簿価額を切り下げております。

木質建材事業の製品の評価に当たり、滞留品等の範囲及び各滞留品の設計価格に乗じる率（将来に販売されない見込みの影響を含む）の決定には、経営者による判断が含まれており、実際の処分価額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2 固定資産の減損損失

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	16,561,678	17,756,574
うち木質建材セグメントの資産	10,726,605	11,387,087
無形固定資産	349,984	359,998
うち木質建材セグメントの資産	332,437	260,215
減損損失	2,112,181	318,262
うち木質建材セグメントの資産	2,112,181	318,262

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

減損の兆候があると認められる場合には、資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否の判定を行っております。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

当社の木質建材事業は営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから減損の兆候が認められ、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定を行っております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

減損損失の測定に当たり、当社は回収可能価額として時価から処分費用見込額を控除して算定した正味売却価額を用いております。正味売却価額の基礎となる時価の算定には評価技法、市場性修正率、取引事例比較等の仮定の選択に専門的知識を必要とし、また、経営者の判断を伴います。今後の経営環境等の変化により正味売却価額に重要な下落が生じ、追加又は新たな減損損失の計上が必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年11月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めておりました「電子記録債権」は、明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形、売掛金及び契約資産」に表示していた12,832,878千円は「受取手形、売掛金及び契約資産」12,460,415千円、「電子記録債権」372,462千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
投資有価証券(株式)	4,291,169千円	3,657,655千円

2 有形固定資産

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
減価償却累計額	43,270,018千円	44,508,734千円

3 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

イ 工場財団

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
建物及び構築物	1,507,337千円	1,745,105千円
土地	1,156,057	1,156,057
計	2,663,394	2,901,163

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
支払手形及び買掛金	252,084千円	105,000千円
短期借入金	4,480,000	4,480,000
長期借入金(1年内返済予定 長期借入金を含む)	2,330,250	2,801,500
計	7,062,334	7,386,500

ロ その他

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
建物及び構築物	633,782千円	591,436千円
土地	1,572,814	1,572,814
計	2,206,597	2,164,251

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
短期借入金	1,232,826千円	1,441,897千円
長期借入金(1年内返済予定 長期借入金を含む)	91,840	51,280
計	1,324,666	1,493,177

4 圧縮記帳

国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
建物及び構築物	373,195千円	373,195千円
機械装置及び運搬具	4,293,488	4,293,488
工具、器具及び備品	13,991	13,991
計	4,680,675	4,680,675

- 5 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
受取手形	1,226,240千円	1,063,561千円
売掛金	11,119,168	10,680,250
契約資産	115,006	147,304
計	12,460,415	11,891,116

- 6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。
なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
受取手形	117,845千円	86,434千円
電子記録債権	12,799	7,349
支払手形	1,176,953	1,285,484
設備支払手形	129,894	74,714

7 契約負債

契約負債は「流動負債」の「その他」に含まれております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識会計）3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
売上原価	701,650千円	521,907千円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
	192,710千円	190,897千円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
運賃諸掛	3,884,278千円	3,938,298千円
給料手当	2,606,816	2,720,799
賃借料	1,566,235	1,579,100
賞与	704,587	664,634
退職給付費用	194,757	205,335

5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
機械装置及び運搬具	3,257千円	5,559千円
計	3,257	5,559

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
建物及び構築物	1,201千円	7,549千円
機械装置及び運搬具	9,410	3,797
工具、器具及び備品	55	3,322
撤去費用等	136,938	198,037
計	147,607	212,707

7 特別損失 減損損失

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
清水事業所 (静岡県静岡市)	木質建材事業	機械装置及び運搬具	1,840,546
富士川事業所 (静岡県富士市)	木質建材事業	機械装置及び運搬具	271,634

当社グループは減損損失を把握するにあたって、事業用資産は、継続的に損益の把握を行っている単位を資産グループとしております。また、事業の用に供していない遊休資産は個別に取り扱っています。主な資産グループ毎の減損損失を認識するに至った経緯及び回収可能価額の算定方法は次のとおりです。

当社の木質建材事業について、住宅の着工減及び生産調整の継続や高水準で推移する原材料・副資材価格の影響から収益性が低下したことにより、帳簿価額8,001,894千円を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,112,181千円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、鑑定評価額に基づき算定した正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
清水事業所 (静岡県静岡市)	木質建材事業	機械装置及び運搬具	287,725
富士川事業所 (静岡県富士市)	木質建材事業	機械装置及び運搬具	30,536

当社グループは減損損失を把握するにあたって、事業用資産は、継続的に損益の把握を行っている単位を資産グループとしております。また、事業の用に供していない遊休資産は個別に取り扱っています。主な資産グループ毎の減損損失を認識するに至った経緯及び回収可能価額の算定方法は次のとおりです。

当社の木質建材事業について、住宅の着工減及び生産調整の継続や高水準で推移する原材料・副資材価格の影響から収益性が低下したことにより、帳簿価額6,054,158千円を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(318,262千円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、鑑定評価額に基づき算定した正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	662,403千円	1,427,294千円
組替調整額		
法人税等及び税効果調整前	662,403	1,427,294
法人税等及び税効果額	198,768	466,314
その他有価証券評価差額金	463,634	960,980
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	5,471	18,629
組替調整額		
法人税等及び税効果調整前	5,471	18,629
法人税等及び税効果額	2,224	5,386
繰延ヘッジ損益	3,246	13,243
為替換算調整勘定		
当期発生額	42,595	32,910
退職給付に係る調整額		
当期発生額	85,815	629,129
組替調整額	106,521	93,466
法人税等及び税効果調整前	20,705	722,595
法人税等及び税効果額	95,672	200
退職給付に係る調整額	74,966	722,395
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	264,423	410,153
その他の包括利益合計	613,742	2,073,861

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	17,339,200			17,339,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	1,283,586	400,000		1,683,586

(変動事由の概要)

2024年4月12日の取締役会決議による自己株式の取得400,000株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月27日 定時株主総会	普通株式	401,390	25.00	2023年11月30日	2024年2月28日
2024年7月12日 取締役会	普通株式	352,251	22.50	2024年5月31日	2024年8月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	313,112	20.00	2024年11月30日	2025年2月28日

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	17,339,200			17,339,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	1,683,586			1,683,586

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月27日 定時株主総会	普通株式	313,112	20.00	2024年11月30日	2025年2月28日
2025年7月14日 取締役会	普通株式	281,801	18.00	2025年5月31日	2025年8月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年2月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年2月26日 定時株主総会(予定)	普通株式	利益剰余金	234,834	15.00	2025年11月30日	2026年2月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
現金及び預金勘定	22,137,964千円	19,228,728千円
預入期間3ヵ月超の定期預金	398,000	398,000
現金及び現金同等物	21,739,964	18,830,728

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、フォークリフト(機械装置及び運搬具)及び事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産 ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等により行い、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、リスクを回避するため実需に伴う取引に限定して実施することとし、投機目的による取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、主な取引先の信用状況を定期的に把握することにより、リスク低減をはかっております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価は定期的に把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに設備関係支払手形は、1年以内の支払期日であります。またその一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用して為替変動リスクを回避しております。

借入金は、主に営業取引に係る運転資金と設備投資に必要な資金調達であります。このうち長期借入金について変動金利により資金調達を行った場合には、金利変動リスクに晒されますが、必要に応じて金利スワップ取引を利用して金利変動リスクを回避する方針としております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち34.5%が特定大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年11月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 (*2)	4,995,312	4,995,312	
資産計	4,995,312	4,995,312	
(2) 長期借入金 (1年以内返済予定長期借入金を含む)	3,489,090	3,479,576	9,513
負債計	3,489,090	3,479,576	9,513
デリバティブ取引 (*3)	1,978	1,978	

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金（1年以内返済予定長期借入金を除く）」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	2024年11月30日
関係会社株式	4,291,169
非上場株式	15,750

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

当連結会計年度（2025年11月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 (*2)	6,424,901	6,424,901	
資産計	6,424,901	6,424,901	
(2) 長期借入金 (1年以内返済予定長期借入金を含む)	4,632,280	4,614,785	17,494
負債計	4,632,280	4,614,785	17,494
デリバティブ取引 (*3)	16,060	16,060	

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金（1年以内返済予定長期借入金を除く）」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	2025年11月30日
関係会社株式	3,657,655
非上場株式	15,750

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年11月30日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	22,137,964			
受取手形、売掛金及び契約資産	12,460,415			
電子記録債権	372,462			
合計	34,970,843			

当連結会計年度（2025年11月30日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	19,228,728			
受取手形、売掛金及び契約資産	11,891,116			
電子記録債権	379,298			
合計	31,499,142			

（注）2 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年11月30日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	6,212,826					

当連結会計年度（2025年11月30日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	6,671,897					

長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表の「借入金等明細表」をご参照下さい。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式 社債	4,985,404	9,908		4,995,312
資産計	4,985,404	9,908		4,995,312
デリバティブ取引		1,978		1,978

当連結会計年度（2025年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式 社債	6,414,935	9,966		6,424,901
資産計	6,414,935	9,966		6,424,901
デリバティブ取引		16,060		16,060

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年11月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年以内返済予定長期借入金を含む)		3,479,576		3,479,576
負債計		3,479,576		3,479,576

当連結会計年度(2025年11月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年以内返済予定長期借入金を含む)		4,614,785		4,614,785
負債計		4,614,785		4,614,785

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており為替予約の時価は、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年11月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,936,135	1,977,181	2,958,954
小計	4,936,135	1,977,181	2,958,954
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	49,268	61,819	12,550
社債	9,908	10,000	92
小計	59,176	71,819	12,642
合計	4,995,312	2,049,000	2,946,311

当連結会計年度(2025年11月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	6,414,935	2,041,295	4,373,640
小計	6,414,935	2,041,295	4,373,640
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
社債	9,966	10,000	34
小計	9,966	10,000	34
合計	6,424,901	2,051,295	4,373,606

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年11月30日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	293,380		1,978

当連結会計年度(2025年11月30日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	370,537		16,060

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年11月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は非積立型の確定給付制度として、退職一時金制度を設けております。連結子会社のうち、一部の国内子会社は確定給付型制度として退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、国内子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、在外子会社は非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
退職給付債務の期首残高	5,914,475	5,867,678
勤務費用	243,990	244,442
利息費用	36,092	35,560
数理計算上の差異の発生額	85,815	629,129
退職給付の支払額	398,087	511,707
その他	14,607	4,608
退職給付債務の期末残高	5,867,678	5,011,453

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
非積立型制度の退職給付債務	5,867,678	5,011,453
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,867,678	5,011,453
退職給付に係る負債	5,867,678	5,011,453
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,867,678	5,011,453

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
勤務費用	243,990	244,442
利息費用	36,092	35,560
数理計算上の差異の費用処理額	106,521	93,466
確定給付制度に係る退職給付費用	386,603	373,469

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
数理計算上の差異	20,705	722,595

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
未認識数理計算上の差異	354,689	367,906

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
割引率	0.4%	2.0%

3 確定拠出制度

一部の連結子会社の中小企業退職金共済制度への要拠出額は、前連結会計年度43,028千円、当連結会計年度42,893千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	1,634,281千円	1,520,282千円
未払賞与	252,342	250,381
棚卸資産評価損	190,434	148,329
未払事業税等	28,937	23,153
未払役員退職慰労金	13,521	27,582
税務上の繰越欠損金	647,323	1,277,346
減損損失	630,697	605,599
その他	83,378	241,342
繰延税金資産小計	3,480,917	4,094,016
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	647,323	1,277,346
評価性引当額	2,556,038	2,395,375
繰延税金資産合計	277,555	421,295
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	880,598千円	1,346,912千円
全面時価評価法による評価差額	210,343	214,220
固定資産圧縮積立金	6,317	4,804
その他	59,072	53,247
繰延税金負債合計	1,156,331	1,619,185
繰延税金資産の純額	878,776	1,197,890

(注) 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年11月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	647,323	647,323
評価性引当額	-	-	-	-	-	647,323	647,323
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(2) -

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金647,323千円(法定実効税率を乗じた額)について、全額回収不能とし、繰延税金資産を計上しておりません。

当連結会計年度（2025年11月30日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	1,277,346	1,277,346
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,277,346	1,277,346
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(2)

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,277,346千円（法定実効税率を乗じた額）について、全額回収不能とし、繰延税金資産を計上しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2025年12月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年12月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.86%から30.76%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等 (単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	11,964,859	12,717,872
契約資産	126,723	115,006
契約負債	52,005	44,530

(注) 顧客との契約から生じた債権は、受取手形及び売掛金、電子記録債権であります。

契約資産は、工事契約等について進捗度に基づき認識した収益に係る未請求の対価に対する連結子会社の権利です。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に連結子会社が工事の完成引渡し前に受領した未成工事受入金です。連結貸借対照表のうち流動負債の「その他」に含まれています。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等 (単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	12,717,872	12,123,111
契約資産	115,006	147,304
契約負債	44,530	46,930

(注) 顧客との契約から生じた債権は、受取手形及び売掛金、電子記録債権であります。

契約資産は、工事契約等について進捗度に基づき認識した収益に係る未請求の対価に対する連結子会社の権利です。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に連結子会社が工事の完成引渡し前に受領した未成工事受入金です。連結貸借対照表のうち流動負債の「その他」に含まれています。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品群ごとに担当する事業部を置き、各事業部が中心となり戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって当社は製品別のセグメントから構成されており「木質建材事業」「合板事業」の2つを報告セグメントとしております。

「木質建材事業」は内装材、住宅機器他及び繊維板の製造販売、住宅関連工事の請負並びに外構建造物の設計・施工等をしております。「合板事業」は合板の輸入・製造販売をしております。

(注) 前連結会計年度まで非連結子会社だった(株)アリモト工業を当連結会計年度より連結の範囲に含め、それに伴いセグメント名称を従来の「住宅建材事業」から「木質建材事業」へ変更いたしました。

2 報告セグメントごとの売上高、利益、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	木質建材事業	合板事業	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	40,119,359	26,710,436	66,829,795		66,829,795
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	209,650		209,650		209,650
顧客との契約から生じる収益	40,329,009	26,710,436	67,039,445		67,039,445
外部顧客への売上高	40,329,009	26,710,436	67,039,445		67,039,445
セグメント間の内部売上高 又は振替高		2,340,298	2,340,298	2,340,298	
計	40,329,009	29,050,734	69,379,743	2,340,298	67,039,445
セグメント利益又はセグメント 損失()	10,608	2,210,505	2,199,897	1,755,243	444,654
セグメント資産	27,480,496	34,780,071	62,260,567	11,921,763	74,182,330
その他の項目					
減価償却費	1,226,620	620,396	1,847,016	268,913	2,115,929
減損損失	2,112,181		2,112,181		2,112,181
持分法投資利益		107,409	107,409		107,409
持分法適用会社への投資額		3,795,669	3,795,669		3,795,669

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- セグメント利益又はセグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去等122,616千円、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に一般管理費) 1,877,859千円であります。
- セグメント資産の調整額11,921,763千円は、各報告セグメントに配分していない親会社の現金及び預金 5,379,763千円、管理部門に係る資産等6,542,000千円であります。
- 減価償却費の調整額268,913千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

3 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	木質建材事業	合板事業	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	39,525,611	24,881,759	64,407,370		64,407,370
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	279,349		279,349		279,349
顧客との契約から生じる収益	39,804,960	24,881,759	64,686,719		64,686,719
外部顧客への売上高	39,804,960	24,881,759	64,686,719		64,686,719
セグメント間の内部売上高 又は振替高		2,193,919	2,193,919	2,193,919	
計	39,804,960	27,075,678	66,880,638	2,193,919	64,686,719
セグメント利益又はセグメント 損失()	808,880	898,814	1,707,694	1,755,243	47,549
セグメント資産	25,706,866	35,433,313	61,140,180	11,666,966	72,807,147
その他の項目					
減価償却費	1,006,502	714,942	1,721,444	239,395	1,960,839
のれん償却額	16,498		16,498		16,498
のれん未償却残高	46,746		46,746		46,746
減損損失	318,262		318,262		318,262
持分法投資損失()		125,816	125,816		125,816
持分法適用会社への投資額		3,652,655	3,652,655		3,652,655

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去等135,427千円、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に一般管理費) 1,890,670千円であります。
 - (2) セグメント資産の調整額11,666,966千円は、各報告セグメントに配分していない親会社の現金及び預金4,068,251千円、管理部門に係る資産等7,598,715千円であります。
 - (3) 減価償却費の調整額239,395千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- 2 セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。
- 3 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しておりますので、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	インドネシア	合計
14,955,070	1,606,607	16,561,678

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SMB 建材(株)	31,716,710	木質建材事業及び合板事業
伊藤忠建材(株)	7,271,910	木質建材事業及び合板事業

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しておりますので、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	インドネシア	合計
16,185,656	1,570,918	17,756,574

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SMB 建材(株)	29,712,722	木質建材事業及び合板事業
伊藤忠建材(株)	7,746,509	木質建材事業及び合板事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	富士鋼業(株)	静岡県藤枝市	49,800	環境プラントの製造販売		機械部品の購入	機械部品の購入	5,478	設備支払手形	2,552

(注) 1 富士鋼業(株)は、当社相談役野田章三の近親者が議決権の過半数を保有しております。

2 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	富士鋼業(株)	静岡県藤枝市	49,800	環境プラントの製造販売		機械部品の購入	機械部品の購入	8,346	設備支払手形	7,704

(注) 1 富士鋼業(株)は、当社相談役野田章三の近親者が議決権の過半数を保有しております。

2 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
1株当たり純資産額	2,140円40銭	2,175円43銭
1株当たり当期純損失()	291円77銭	52円97銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	4,612,224	829,234
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	4,612,224	829,234
普通株式の期中平均株式数(株)	15,807,526	15,655,614

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,212,826	6,671,897	1.20	
1年以内に返済予定の長期借入金	991,810	1,343,940	0.96	
1年以内に返済予定のリース債務	276,320	243,855		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,497,280	3,288,340	1.08	2027年11月30日～ 2031年4月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	392,141	385,646		2026年12月31日～ 2030年11月30日
その他有利子負債 支払手形及び買掛金 (ユーザンス)	69,572	98,293	4.60	
合計	10,439,951	12,031,972		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,307,340	990,000	798,000	179,000
リース債務	164,684	117,316	77,273	26,372

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	15,864,697	31,995,172	47,348,873	64,686,719
税金等調整前中間(四半期) (当期)純損失() (千円)	151,704	208,004	165,640	554,426
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純損失 () (千円)	201,073	367,361	472,093	829,234
1株当たり中間(四半期) (当期)純損失() (円)	12.84	23.47	30.15	52.97

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純損失 () (円)	12.84	10.62	6.69	22.81

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,379,763	4,068,251
受取手形	4 762,819	4 603,467
電子記録債権	4 304,481	4 301,499
売掛金	2 6,447,096	2 5,894,124
製品	5,420,117	5,117,805
仕掛品	1,230,732	1,290,532
原材料及び貯蔵品	1,912,328	1,841,609
その他	2 909,460	2 990,500
流動資産合計	22,366,798	20,107,790
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,3 1,991,272	1,3 2,199,051
構築物	3 610,739	3 648,848
機械及び装置	3 1,399,787	3 1,135,595
車両運搬具	3 736	3 491
工具、器具及び備品	3 305,292	3 256,527
土地	1 2,364,581	1 2,364,581
立木	123,119	123,119
リース資産	159,258	200,508
建設仮勘定	16,202	77,640
有形固定資産合計	6,970,989	7,006,363
無形固定資産	325,397	253,713
投資その他の資産		
投資有価証券	4,340,681	5,668,307
関係会社株式	5,073,570	5,073,570
その他	2 837,827	2 1,706,244
貸倒引当金	2,000	2,000
投資その他の資産合計	10,250,080	12,446,122
固定資産合計	17,546,467	19,706,199
資産合計	39,913,266	39,813,989

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,4 4,983,377	4 3,406,983
電子記録債務	-	1,071,683
買掛金	1,2 4,205,059	1,2 3,515,253
短期借入金	1 4,480,000	1 4,480,000
1年内返済予定の長期借入金	1 951,250	1 1,300,000
未払金	2 1,231,948	2 1,350,651
未払法人税等	74,448	88,921
設備関係支払手形	4 859,733	4 520,148
その他	1,239,088	1,037,533
流動負債合計	18,024,904	16,771,177
固定負債		
長期借入金	1 2,446,000	1 3,281,000
リース債務	199,493	161,388
退職給付引当金	4,810,950	4,695,706
環境対策引当金	10,762	10,085
長期未払金	27,270	27,270
繰延税金負債	849,859	1,286,871
その他	10,750	10,750
固定負債合計	8,355,085	9,473,071
負債合計	26,379,990	26,244,248
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,141,000	2,141,000
資本剰余金		
資本準備金	1,587,822	1,587,822
資本剰余金合計	1,587,822	1,587,822
利益剰余金		
利益準備金	387,270	387,270
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	10,585	7,608
別途積立金	7,000,000	7,000,000
繰越利益剰余金	1,597,063	730,334
利益剰余金合計	8,994,919	8,125,213
自己株式	1,174,189	1,174,189
株主資本合計	11,549,552	10,679,846
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,985,702	2,878,630
繰延ヘッジ損益	1,978	11,264
評価・換算差額等合計	1,983,723	2,889,894
純資産合計	13,533,275	13,569,741
負債純資産合計	39,913,266	39,813,989

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
売上高	3 46,103,853	3 44,755,171
売上原価	3 36,346,067	3 34,291,248
売上総利益	9,757,785	10,463,922
販売費及び一般管理費	1,3 11,303,025	1,3 11,101,150
営業損失()	1,545,239	637,228
営業外収益		
受取利息	3 9,771	3 21,786
受取配当金	3 978,486	3 835,238
受取地代家賃	3 41,553	3 41,908
その他	3 47,982	3 43,434
営業外収益合計	1,077,794	942,367
営業外費用		
支払利息	61,337	105,002
売上債権売却損	33,578	56,505
その他	28,512	16,451
営業外費用合計	123,428	177,959
経常利益又は経常損失()	590,873	127,180
特別損失		
固定資産除却損	2 88,463	2 49,278
減損損失	2,112,181	318,262
特別損失合計	2,200,644	367,540
税引前当期純損失()	2,791,517	240,359
法人税、住民税及び事業税	36,000	35,700
法人税等調整額	2,027,952	1,267
法人税等合計	2,063,952	34,432
当期純損失()	4,855,470	274,792

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	2,141,000	1,587,822	1,587,822
当期変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の取崩			
当期純損失()			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計			
当期末残高	2,141,000	1,587,822	1,587,822

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
固定資産圧縮積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	387,270	14,378	7,000,000	7,202,382	14,604,031
当期変動額					
剰余金の配当				753,641	753,641
固定資産圧縮積立金の取崩		3,793		3,793	
当期純損失()				4,855,470	4,855,470
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		3,793		5,605,318	5,609,112
当期末残高	387,270	10,585	7,000,000	1,597,063	8,994,919

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	706,189	17,626,664	1,616,077	5,225	1,610,851	19,237,515
当期変動額						
剰余金の配当		753,641				753,641
固定資産圧縮積立金の取崩						
当期純損失()		4,855,470				4,855,470
自己株式の取得	468,000	468,000				468,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			369,624	3,246	372,871	372,871
当期変動額合計	468,000	6,077,112	369,624	3,246	372,871	5,704,240
当期末残高	1,174,189	11,549,552	1,985,702	1,978	1,983,723	13,533,275

当事業年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	2,141,000	1,587,822	1,587,822
当期変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の取崩			
当期純損失()			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計			
当期末残高	2,141,000	1,587,822	1,587,822

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
固定資産圧縮積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	387,270	10,585	7,000,000	1,597,063	8,994,919
当期変動額					
剰余金の配当				594,913	594,913
固定資産圧縮積立金の取崩		2,976		2,976	
当期純損失()				274,792	274,792
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		2,976		866,729	869,705
当期末残高	387,270	7,608	7,000,000	730,334	8,125,213

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,174,189	11,549,552	1,985,702	1,978	1,983,723	13,533,275
当期変動額						
剰余金の配当		594,913				594,913
固定資産圧縮積立金の取崩						
当期純損失()		274,792				274,792
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			892,928	13,243	906,171	906,171
当期変動額合計		869,705	892,928	13,243	906,171	36,465
当期末残高	1,174,189	10,679,846	2,878,630	11,264	2,889,894	13,569,741

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 原材料、貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末において発生している額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 環境対策引当金

微量PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用の見積額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

製品の販売に関する収益認識

当社は、木質建材事業及び合板事業の製造、販売を主たる事業としており、顧客との契約に基づいて製品等を引き渡す履行義務を負っております。

製品の引き渡しについては、製品を引き渡した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しています。

ただし、製品等の販売は国内の顧客に対するものであり、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の出荷から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であることから、製品を工場から出荷した時点で収益を認識しております。

また、顧客との契約において約束された対価から値引き及びリベート等を控除しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により換算し、換算差額は損益として処理しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

また、振当処理の要件を満たしている為替予約（買建）については、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息
為替予約（買建）	外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限、取引限度額及び管理手続等を定めた社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスク及び為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約（買建）の振当処理及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

9 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
製品	5,420,117	5,117,805
うち木質建材セグメントの製品	5,004,458	4,428,226

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

上記の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の内容と同一であります。

2 固定資産の減損損失

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	6,970,989	7,006,363
うち木質建材セグメントの資産	5,564,315	5,482,182
無形固定資産	325,397	253,713
うち木質建材セグメントの資産	325,397	253,713
減損損失	2,112,181	318,262
うち木質建材セグメントの資産	2,112,181	318,262

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

上記の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」は、明瞭性を高める観点から、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた1,067,300千円は「受取手形」762,819千円、「電子記録債権」304,481千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

工場財団

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
建物	1,507,337千円	1,745,105千円
土地	1,156,057	1,156,057
計	2,663,394	2,901,163

上記に対応する債務

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
支払手形	69,572千円	- 千円
買掛金	182,511	105,000
短期借入金	4,480,000	4,480,000
長期借入金(1年内返済予定 長期借入金を含む)	2,330,250	2,801,500
計	7,062,334	7,386,500

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
短期金銭債権	708,808千円	795,274千円
長期金銭債権	108,750	958,400
短期金銭債務	429,292	373,205

3 圧縮記帳

国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
建物	354,391千円	354,391千円
構築物	16,630	16,630
機械及び装置	2,454,295	2,454,295
車両運搬具	17,370	17,370
工具、器具及び備品	3,741	3,741
計	2,846,427	2,846,427

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
受取手形	115,177千円	86,434千円
電子記録債権	12,799	7,349
支払手形	1,017,721	1,054,645
設備支払手形	117,180	49,229

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
運賃諸掛	2,929,374千円	2,930,983千円
給料手当	2,334,943	2,379,198
賃借料	1,553,736	1,556,524
賞与	644,134	588,399
退職給付費用	185,274	191,988
減価償却費	342,287	297,574
おおよその割合		
販売費	83.4%	83.0%
一般管理費	16.6%	17.0%

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
建物	1,201千円	0千円
構築物	0	0
機械及び装置	9,327	0
車両運搬具		0
工具、器具及び備品	55	237
撤去費用	77,878	49,041
計	88,463	49,278

3 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
売上高	761,836千円	688,167千円
仕入高	4,790,245	4,310,662
販売費及び一般管理費	82,432	94,852
営業取引以外の取引高	866,905	700,951

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2024年11月30日	2025年11月30日
子会社株式	5,073,570	5,073,570
計	5,073,570	5,073,570

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	1,436,549千円	1,444,399千円
未払賞与	179,160	182,406
棚卸資産評価損	189,556	147,971
未払役員退職慰労金	8,142	8,388
未払事業税等	27,650	18,094
投資有価証券評価損	44,790	46,140
資産除去債務	5,761	5,726
税務上の繰越欠損金	628,303	1,044,226
減損損失	630,697	605,599
その他	49,962	57,344
繰延税金資産小計	3,200,575	3,560,298
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	628,303	1,044,226
評価性引当額	2,572,271	2,516,071
繰延税金資産合計		
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	845,353	1,278,836
固定資産圧縮積立金	4,506	3,239
その他		4,795
繰延税金負債合計	849,859	1,286,871
繰延税金資産の純額	849,859	1,286,871

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2025年12月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年12月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.86%から30.76%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)

6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,991,272	357,108	0	149,329	2,199,051	4,441,051
	構築物	610,739	110,631	0	72,522	648,848	1,100,395
	機械及び装置	1,399,787	475,777	318,262 (318,262)	421,708	1,135,595	21,364,548
	車両運搬具	736		0	245	491	13,045
	工具、器具及び備品	305,292	49,043	237	97,572	256,527	1,198,452
	土地	2,364,581				2,364,581	
	立木	123,119				123,119	
	リース資産	159,258	120,721	4,243	75,227	200,508	146,302
	建設仮勘定	16,202	1,054,000	992,561		77,640	
	計	6,970,989	2,167,282	1,315,304 (318,262)	816,605	7,006,363	28,263,796
無形固定資産	-	325,397	105,258	259	176,682	253,713	755,263

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	繊維板製造設備	増加	131,766 千円
	ボイラ設備	増加	97,165 千円
	合板製造設備	増加	81,348 千円

2 当期減少額のうち()内は、内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,000			2,000
環境対策引当金	10,762		677	10,085

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度第87期(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日) 2025年2月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年2月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第88期中(自 2024年12月1日 至 2025年5月31日) 2025年7月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書
2025年1月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（連結子会社からの配当金受領）の規定に基づく臨時報告書
2025年2月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2025年3月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（連結子会社からの配当金受領）の規定に基づく臨時報告書
2026年2月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年2月25日

株式会社ノダ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細 矢 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 純 一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノダの2024年12月1日から2025年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノダ及び連結子会社の2025年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

木質建材事業の製品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ノダの当連結会計年度の連結貸借対照表に計上される製品6,584,187千円のうち、親会社である株式会社ノダが保有する木質建材事業セグメントの製品は4,428,226千円であり、総資産の6.08%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により算定している。ただし、木質建材事業においては、生産中止又は販売中止となった製品（シリーズ切り替えに伴い旧シリーズとなり通常価格での販売が見込まれない製品を含む）及び保有期間が一定期間を超える製品を滞留品等と認定している。滞留品等は、その後の経過期間に応じた率（将来に販売されない見込みの影響を含む）を製品の設計価格に乗じて算定された金額を処分見込価額としており、当該金額まで帳簿価額を切り下げている。木質建材事業は多くの品揃えを要し、生産又は販売の状況によっては、滞留品等が多額となる可能性がある。</p> <p>木質建材事業の製品の評価に当たり、滞留品等の範囲及び各滞留品の設計価格に乗じる率（将来に販売されない見込みの影響を含む）の決定には、経営者による判断が含まれており、製品の貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、木質建材事業の製品の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、木質建材事業の製品の評価の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 木質建材事業の製品の評価に係る内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。評価に当たっては、各滞留品等の設計価格に乗じる率（将来に販売されない見込みの影響を含む）の決定に関する内部統制及び評価の対象となる滞留品等を認定するために利用している情報の正確性を担保するための内部統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 木質建材事業の製品の評価の合理性の評価 滞留品等の範囲及び各滞留品等の設計価格に乗じる率を決定する際に経営者が採用した主要な仮定が適切かどうかを評価するため、その根拠について経営者に質問するとともに、当連結会計年度の木質建材事業の製品について、主に以下の手続を実施した。</p> <p>滞留品等の範囲に含まれない製品について当連結会計年度の販売実績を把握し、滞留品等の範囲に含めるべきものがないことを確かめた。</p> <p>将来に販売されない見込みの額及び各滞留品等の設計価格に乗じる率の合理性を評価するため、過年度に認定された滞留品等の処分見込価額の見積りとその後の販売実績、一定期間経過後に残存する滞留品の実績を比較した。</p> <p>各滞留品等の設計価格に乗じる率が処分見込価額の計算に使用され、滞留品等評価損が算定されていることを再計算により確かめた。</p>

木質建材事業の固定資産の減損損失計上額の妥当性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ノダの当連結会計年度の連結貸借対照表に計上される有形固定資産17,756,574千円及び無形固定資産359,998千円のうち、親会社である株式会社ノダの共有資産を含む木質建材事業の固定資産は6,054,158千円であり、総資産の8.32%を占めている。当該木質建材事業の固定資産に係る減損損失318,262千円が計上されている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>同社の木質建材事業は営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることから減損の兆候が認められ、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われている。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったことから、上記の減損損失が認識された。</p> <p>減損損失の測定に当たり、同社は回収可能価額として時価から処分費用見込額を控除して算定した正味売却価額を用いている。正味売却価額の基礎となる時価の算定には評価技法、市場性修正率、取引事例比較等の仮定の選択に専門的知識を必要とし、また、経営者の判断を伴うことから、当該経営者の判断が正味売却価額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、同社の木質建材事業の固定資産の減損損失計上額の妥当性の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ノダの木質建材事業の固定資産の減損損失計上額の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損損失の測定に係る内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 正味売却価額の合理性の評価 正味売却価額の基礎となった不動産の鑑定評価結果について、主に以下の手続を実施した。</p> <p>不動産の鑑定評価結果の前提となる固定資産情報と対象資産の整合性を確認した。</p> <p>不動産の鑑定評価結果の見直しが必要となる時価の大幅な下落が生じていないことを外部情報と突合し確認した。</p> <p>不動産の鑑定評価結果について評価技法及び仮定の見直しの要否を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書

以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている

場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ノダの2025年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ノダが2025年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月25日

株式会社ノダ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細 矢 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 純 一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノダの2024年12月1日から2025年11月30日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノダの2025年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

木質建材事業の製品の評価

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「木質建材事業の製品の評価」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「木質建材事業の製品の評価」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

木質建材事業の固定資産の減損損失計上額の妥当性の評価

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「木質建材事業の固定資産の減損損失計上額の妥当性の評価」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「木質建材事業の固定資産の減損損失計上額の妥当性の評価」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載

内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回

ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。